

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 広域連携とまちづくり

10

2006

ISSN 1310-8917

3 巻頭エッセー ● 未来の子供たちとの約束 松原武久 (名古屋市長)

特集 広域連携とまちづくり

- 4 生活・経済活動の広域化に対する地域の連携 大西 隆 (東京大学先端科学技術研究センター 教授)
- 8 北海道室蘭市、伊達市 二市連携による広域的な行政サービスの提供 伊藤 勉
- 10 青森県、岩手県、秋田県 北東北三県の広域連携 青森県企画政策部政策調整課
- 12 秋保工芸の里と東京都利島村
「利島椿」工芸品開発を軸にした広域連携プロジェクト 相沢 優
- 14 福島県、茨城県、栃木県 東京圏機能の分担目指す「21世紀FIT構想」 阿部宣之
- 16 榛名まちづくりネット (群馬県)
広域連携による榛名山麓の地域活性化を目指して 芹澤 優
- 18 木曽広域連合 (長野県) 広域行政による地域活性化の“基礎”づくり 大島光貴
- 20 静岡県 静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業 望月 誠
- 27 岩手県宮古市、山口県下関市、和歌山県串本町、青森県大間町
本州の四端が地域特性を活かして交流事業 下関市総合政策部企画課
- 28 京都市と北海道旭川市、富良野市 京都・北海道連携による豪州からの観光客誘致 西村健吾
- 30 兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町 三市一町の広域連携によるまちづくり 榎村一弘
- 32 青森県上十三地域における広域連携の成果と課題 井上 隆 (上十三地域広域連携塾 塾長)
- 36 広域連携関連施策 広域連携による地域づくりを支援する取り組み
平山大輔 (国土交通省総合政策局事業総括調整官室)

レギュラーレポート

コラム

- 22 ～地域で歩み・育てるまちづくり～ 出発! 乗合タクシー
光武 顕 (長崎県佐世保市長)
- 地方行財政関連施策解説
- 38 地域経済活性化の促進に向けて 総務省自治行政局自治政策課
平成18年度地域再生実践塾「コミュニティ・ビジネス」
- 40 地域課題解決の手法として期待
全国地域リーダー養成塾 第13回修了者研修会
- 41 8分科会で活発な議論 特別講義には感銘の声も
地域づくり団体探訪
- 42 すず交流ビューロー 石川県珠洲市 44 鬼ノ城塾 岡山県総社市
- 46 センター通信



北海道最古の寺「有珠善光寺」



だて歴史の杜

歴史街道



グラフィック

- 1・23 広域連携とまちづくり
- 47 都道府県漫遊●岐阜県
- 48 手前みそですが…●宮城県栗原市

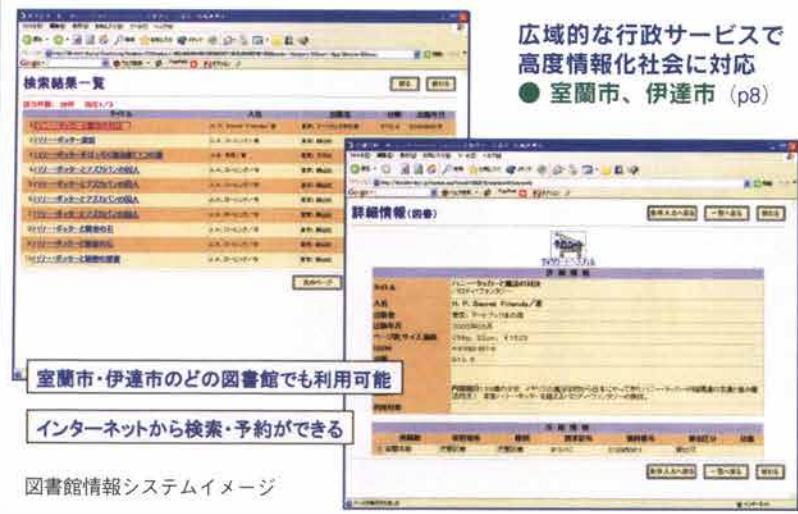


だて噴火湾縄文まつり

●表紙北海道伊達市
だて噴火湾縄文まつり
北海道伊達市で九月十日、国指定の史跡北小金貝塚公園で、「第九回だて噴火湾縄文まつり」が開かれた。噴火湾の豊かな自然の中で育まれた縄文・アイヌ文化の遺産を、地域の資源として価値付け、古代遺産に触れ親しむことで、環境と文化の調和のとれたまちづくりを追求している。この日は、縄文ゲームや貝ブローチ作りなどのイベントが行われ、参加した地域住民らが縄文時代の生活を楽しんでいた。

伊達市は明治の初め、仙台藩一門亘理領主の伊達那成とその家臣が集団移住して開拓した歴史と文化を持つ。今年三月に大滝村と合併し、温暖な気候と豊かな自然を活かした「安らぎのあるまち」「癒しの里」づくりに取り組んでいる。特に少子高齢化時代の中で、新たな生活産業創出による豊かで快適、安全、安心な暮らしの実現を目指す「伊達ウェルシーランド構想」を策定、道内外からの移住・定住を推進する「高齢者が住んでみたいまちづくり」を進めている。

●文Ⅱ沢 ●カメラⅡ小形又男



北東北三県の広域連携 ● 青森県、岩手県、秋田県 (p10)



平成17年9月2日、岩手県平泉町で開催された第9回北海道・北東北知事サミット。左から寺田秋田県知事、三村青森県知事、高橋北海道知事、増田岩手県知事（中尊寺金色堂前にて）



利島の椿畑



利島木工芸品

21世紀FIT構想 ● 福島県、茨城県、栃木県 (p14) いわき市四倉の祭



「利島椿」と工芸技術の融合
● 秋保工芸の里と東京都利島村 (p12)

榛名山麓地域の活性化 ● 榛名まちづくりネット (p16)
フルーツライン

広域連携とまちづくり



地域産業のクラスター形成 ● 静岡県 (p20)

ファルマバレープロジェクトの中核機関、静岡県立静岡がんセンター



本州四端自治体首長 (平成18年2月、東京アクアシティお台場にて)



本州四端交流事業 ● 岩手県宮古市、山口県下関市
和歌山県串本町、青森県大間町 (p27)

地域全体の高度情報化対応 ● 木曽広域連合 (p18)

情報センター開所式



3市1町で魅力あふれた地域づくり
● 兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町 (p30)

平成17年度3市1町交流事業「ふるさと再発見わがまち写し隊」(伊丹市旧岡田家住宅)



「雪と文化」をテーマにオーストラリアから観光客誘致
● 京都市と北海道旭川市、富良野市 (p28)

現地旅行会社を訪問し、京都、北海道の魅力を紹介



名古屋市長
松原武久

未来の子供たちとの約束

平成十二年八月七日、市役所環境局の電話は市民からの苦情や相談で鳴り止むことがなかった。「なごやの熱い夏」が始まったのである。

名古屋市は平成十一年一月、それまで進めていた藤前干潟でのごみ処分場の建設計画を断念し、市民と共にごみ減量に取り組むことになった。処分場を建設できなくなった以上、ごみを減らすしかない。ごみ減量の切り札として、この日から、容器包装の分別収集を開始したのだ。

分別方法を記載したパンフレットを全戸に配布し、約二千三百回に及ぶ地域説明会を開催して、分別収集のPRをした。それにもかかわらず、現場は大混乱だった。

「市役所には不満はいっぱいある。だけどごみは減らさなくてはいけないと思うから協力する」。やらされているという意識があったにせよ、「このままではごみが街にあふれる」という危機感を市民が共有し、分別に取り組んでくれた。その甲斐あって、ごみ量は徐々に減り、平成十七年度には、ピーク時百三万トンあったごみ量を三〇%減の七十二万トンにまで減らすことができた。

必死になって分別に取り組んでいるうちに、分別するのが当たり前になり、分別しないと気持ちが悪く思える気風が芽生えた。それを私は「分別文化」と呼んでおり、そんなライフスタイルの変化がごみ減量に結び付いたのである。

昨年開催された愛・地球博は、ごみ問題だけでなく、地球温暖化など環境問題に対する市民の関心を一層高めてくれた。

「私たちの入学式に桜はありません。桜は二月に咲いてしまいます。・・・進歩した科学技術で、もうできないことはなくなりました。でもこの星の環境だけは、どうしても元に戻せません」。開会式に登場した「未来の子どもたち」は、そう言って、私たちに「未来を変えて欲しい」と訴えた

のである。

今、CO₂による地球温暖化が大きな問題となっている。しかも厄介なことに、CO₂はごみと違って目に見えないため、危機感を共有しにくい。だからといって放っておいたら膨らみ続け、美しい地球を未来に残せない。

地球環境を破壊するのも私たち人間の行動らしい。とにかく行動を起こさなければならぬ。どんなに困難な目標でも、市民との協働でクリアできることは、ごみ減量で体験済みである。

「大きな山火事を消そうと努力する小さなハチドリのように、自分にできることをコツコツとやっていきたい」。南米アンデス地方に伝わる話を聞いた小学生が、私にくれた手紙の一部である。一羽のハチドリにできることは小さなことかもしれない。しかし、一羽が二羽、二羽が四羽、四羽が八羽・・・と広がれば大きな力となり、山火事だって消すことができる。

万博を通じて、環境について考え、行動を起こそうとする子どもたちが育っていることは、大変頼もしいことである。

エコライフは、髪を振り乱して必死に取り組むものではない。ましてや誰かに強制されるものでもない。食事を食べた後、風呂に入ると同じように、日常生活の一部として無意識に行うことが理想である。ごみを分別する、冷暖房温度をもう一度弱める、そんな日常生活がさりげなく実践され、その輪が広がっていくことが大切なのである。そのためには、行政と市民、事業者が建前でなく、「本音の議論、本音の納得」をして取り組む「真の協働」が必要なのである。

名古屋で芽生えた「分別文化」、「協働文化」をしっかりと根付かせ、「環境首都なごや」を創っていききたい。未来の子どもたちとの約束を果たすために。



生活・経済活動の広域化に対する地域の連携

——市民と民間がリードする新たな広域連携を

市町村合併と広域連携の必要性

今は飛騨市になってしまったが、まだ合併前の古川町に行ったことがある。市街地を瀬戸川が流れ、独特の建築様式の民家が並ぶ美しい町だ。岐阜県であるが、東京から行くのには、富山空港経由が時間的には最短だ。鉄道で行けば、多摩地区にあるわが家からだ、名古屋から高山本線経由で六時間程度みなければならぬが、空路を利用すれば、富山空港からの足をうまく確保するとして、四時間ほどで着くから、鉄道に比べれば二時間近く短縮される。

そのため古川の人々が東京に行くには、クルマで一日六便の東京便がある富山空港に行き、駐車して、またそれに乗って帰るとするのが通常のルートのような。富山空港は神通川の河川敷に造られているので、ちょうど川に沿って上っていった

所が古川になる。

そんな訳で、飛騨市は岐阜県でありながら、隣接する富山市との結び付きが強くなり、買い物に出るのも富山側に行く人が少なくないという。飛騨市の人口は三万人に満たない上、旧古川町と旧神岡町に二分されているため、市制施行しても集積規模は小さく、近くの都市をさまざまに利用しなければ便利で快適な生活は確保できない。県内で近くの都市といえば高山市だが、ここも十万人弱の人口なので、富山市の四十二万人の集積にはかなわない。距離において近い富山市街地と県境を越えて実質的な結び付きが強まるのは不思議なことではない。

飛騨市は合併でできた市だが、実は高山市も富山市も大型合併を経験した。高山市は二町七村が合併し、東京都全域にほぼ匹敵するような広大な市域を有することになった。

一方、富山市も四町二村の合併により、岐阜県



東京大学先端科学技術研究センター
教授 ● 大西 隆

境に至る、これまた広大な市域を有するようになった。しかし、これだけの大きな合併をしながらも、人口三万弱の飛騨市はもちろん、十万人弱の高山市にしても生活上の一通りの機能がそろっているに達していない。

筆者も参加して行った国土審議会の調査（二層の広域圏による自立・安定した地域社会の形成、二〇〇四年五月）では、生活圏を形成する人口規模のメルクマールとして、少なくとも三十万人の人口集積を想定した。これに照らしても、飛騨市も高山市も生活圏を形成する集積には満たない。従って、市町村合併を経て新たな市町村になってもなお広域連携が必要になる。

平成の大合併と広域連合制度

合併後の広域連携について、まずやや視野を絞って、自治制度の観点、すなわち自治体を基本単



位とした連携という観点から考えてみよう。
振り返ると、広域連携は、既にさまざまな制度によって実践されてきた。地方自治法に基づいて法人格を持つ広域連携の形態としては一部事務組合と広域連合があり、法人格を持たない連携組織としては協議会がある。このほか、事務委託や機関の共同設置も連携の形態である。

これらのうち、平成の大合併前にもっとも多く利用されてきた制度は事務委託で、次いで一部事務組合である。広域連携を画期的に進めると期待されて一九九〇年代に新設された広域連合制度は、発足して日が浅いこともあって、百に満たない事例にとどまっている。



特徴的な建築様式の民家が並ぶ飛騨市古川

地方自治法による自治体間連携の実績

連携の形態 ()内は地方自治法の規定	平成12年度(7月1日)における 全国の実績
一部事務組合 (286条)	2630
広域連合 (291条)	66
協議会 (252条)	385
事務委託 (252条)	6114
機関の共同設置 (252条)	467

こうした広域連携の制度がうまく機能していたら、平成の大合併に向かわずに、日本もフランスのように、多くの規模の小さな基礎自治体がありながら、広域連携によって行政をこなすという道を選択できたかもしれない、という見方があり得る。

近接性の原理 (the proximity principle) の観点から見れば、基礎自治体、しかも規模の小さなそれを通じて種々の行政サービスが提供される方が、住民の満足を向上させる上で好ましいことになるからである。

しかし一方で、行政コストの負担を考慮すれば身近であればあるほどいいという訳にもいかな

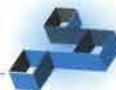
い。行政サービスには民主主義的な意思決定の仕組みが不可欠なので、小さな単位でも議会や首長を選ぶ必要があるため、広域連携を活用してもサービス受給者たる市民の負担は大きくなる。

実はこうしたコスト問題と、連携ではやはり責任の所在があいまいになりがちであることから、平成大合併前の三千三百弱の基礎自治体をベースに、広域連携によって自治体財政の悪化傾向を改善するのには限界があった。

しかし、飛騨市の例で見たように、合併によって全国の基礎自治体数が千八百強になっても、なお三十万人程度の生活圏を形成する規模には届かないところが多いのであるから、合併後、新たに広域連携という課題が各自治体に課せられていることになる。ただ、これだけ多くの自治体が市町村合併を選択した後の広域連携には、少し留意するべきことがあるだろう。

それは、もし広域連合制度などを使って相当緊密な連携を図るのであれば、なぜ合併しなかったのかという議論が強まる可能性があることである。一部事務組合でも、広域連合でも特別地方公共団体を構成することになるから、それなりに行政コストを要するので、一つの自治体に統合した方がよいという意見が強まるのは避けられないだろう。

あるいは合併のしこりがあつて、なかなか広域連携が難しいというケースもあり得る。従って、事務委託や協議会など比較的簡便な連携が取られていく傾向が出てくるのかもしれない。いずれにせよ、合併後の各自治体の事務をできるだけ効率



的に行うためにも、種々の連携手法を適切に導入していくことが必要となる。

多様な広域連携の展開と大型商業施設の誘致

しかし、広域連携は自治体を単位として地方自治制度に基づいて行われるものばかりではない。連携の外枠に当たる生活圏とは、もともと人々の日常生活の範囲であるから、交通手段の改善などに伴って自然に変化していく。大都市圏では、多くの市民が基礎自治体の範囲を超えて日常生活を送っているし、地方圏でも、高齢者もその多くが免許を持つ時代になったので、自治体の圏域を超えて通勤や買い物が行われている。

こうして拡大していく生活圏に対応して、その利便性を高めたり、安全性を増したり、あるいは、居住地と通勤地が異なることによって生じる不便さを解消するなどの種々の対応は、市町村間で協力して行うほか、都道府県が広域的視点で対処することが必要となろう。もちろん、先述のような合併のしこりを超えて、自治体間に協力の機運を高めることも、都道府県のこれからの重要な任務となる。

市民生活の広域化を促しているのは、郊外に立地展開している商業施設や医療施設といわれる。ことに商業施設は、周知のように大型店の郊外立地が相が進んだために、市町村の境界を越えて買い物に行く人が増えている。この事情は市町村合併でも大きく変わりそうもない。

山形県庄内地方では、三川町に大型ショッピング

グセンターが立地した。ここはちょうど鶴岡市と酒田市の中間に位置し、周辺には、この二市のほかに二町合併で生まれた庄内町があるが、三川町はこれまでどの合併にも含まれずに残った（〇六年六月に鶴岡市と三川町の合併協議会が正式に発足）。

町自体は人口八千人程度の小さな集積に過ぎないものの、酒田市と鶴岡市を合わせれば、近隣に三十万人規模の商圏があり、立地ポテンシャルがあった。

三川町では人口の漸減傾向が続いていたこともあって、町の活性化を図るという主旨で、床面積五万平方メートルを超えるショッピングセンターの開発を認め、二〇〇一年八月にオープンした。

この結果、酒田、鶴岡両市の商品売上額は大きく減少し、商業立地に地殻変動が起こったのである。実は、三川町は〇五年にはわずかであるが人口増加に転じており、ショッピングセンターにおける雇用の増加によって、人口減少傾向にひとまず歯止めがかかった格好になった。

そこには、隣接する両市の商業活動を空洞化させつつ、成長を勝ち取ったという自治体間競争の厳しい現実がある。しかし、圏域全体の人口は引き続き減少傾向にあるため、小さいパイの奪い合いという感否めないし、就業者の増加も一時的なもので、継続した増加は期待できない。

都市計画法の改正と自治体の用途地域決定

優良農地をつぶしてショッピングセンターにした三川町のようなケースは、本年六月の都市計画法改正によって今後は許されなくなる可能性が高いものの、既に相当量の大型店が郊外立地しており、それらは長期にわたって周辺市の中心商店街を脅かしていくことになる。

もちろん、商業活動に競争が生まれることは消費者の利益になるから、商店の自由な立地はできる限り可能にしなければならない。しかし、それが乱開発と結び付いたり、中心地に蓄えられた社会資本ストックを浪費することに至るのは社会的



山形県東田川郡三川町 イオン三川ショッピングセンター



損失である。

従って、商業立地にとの程度の多様性を認めるのかを、それぞれの都市が都市計画において判断していくことが重要となる。その意味で、今回の都市計画法改正で、自治体の都市計画における用途地域制や地区計画の定め方によって、大型店立地がコントロールされることになったのは、好ましいことである。

加えて、用途地域の決定に際しては、都道府県が同意を要する協議を行うことになるので、広域的な観点からの調整を図ることができる。こうした手続きを活用して、都道府県を含んだ広域的な調整の場で、広域圏における商業空間配置のあり方を議論することを通じ、広域的な連携が進展することを期待したい。

周遊型観光を目指す地域連携の推進

商業におけるこのような調整が、相互に自己規制的な面が強いのに比べて、観光における連携はむしろ相乗的な効果を期待するものである。つまり、観光地を周遊型に連携させることによって、観光地群としての魅力を高め、観光客の増加を図ることができるからである。

観光客はもっぱら広域圏の外部から訪れるので、観光地の競争はバイを奪い合うことよりも、ウィン・ウィンの関係をつくることになる。あるいは、すでに大きな観光地が近くにあれば、ついでに立ち寄るような魅力を持った新たな観光スポットをつくり出すことによって、滞在日数の増加

を図ることもできよう。その意味で、周遊型観光につながる観光をテーマにした地域連携は、観光事業者を含む民間主導の格好のテーマである。

しかし、筆者の好みからすると、観光バスで次から次への観光地を訪れる周遊観光ツアーに参加するより、じっくり一カ所で楽しみたい。最近では、こうした好みを持つ人が増えたために、団体旅行が減少気味で、自由に動き回る個人旅行や家族旅行が増えているそうだから、地域連携においても、ただ観光スポットをつなげるような発想ではうまくいかないだろう。

つまり、周遊観光といっても、観光スポットを並べるのではなく、より能動的に客の期待をつかむ工夫が求められるのではないだろうか。瀬戸内海のしまなみハイウェイには、もともと耕三寺・西日光（尾道市瀬戸田町）や大山祇神社（今治市大三島町）などの観光資源があったが、それに加えて、最近では、島と海という条件を生かした体験観光に取り組んでいる。

潮流体験や郷土料理や染色などの実技体験がメニューに含まれ、単に見るだけの観光から参加型、体験型へと、客と観光地の関係を一步深める工夫が凝らされている。架橋を軸に島々が連携することによってこうしたアイデアが生まれ、新たな体験メニューが生み出されているようだ。

市民がリードする広域連携への期待

種々の地方自治制度に基づいて行われる広域連携には比較的地味な事業が多く、あまり市民の関

心を集めないことが多い。むしろ、地味な事業だから広域連携に回されてきたという面もある。少なからぬ連携事業が、いわゆる迷惑施設の立地問題や共同運営に関連していることがそれを表している。

しかし、これからは市民組織が広域的なネットワークをつくりながら、広域的な連携に取り組むといった場面も現実化していくのではないだろうか。河川、海、山林などの自然環境の保全にかかわる市民組織は、市境を越えて連携していかなければ目的を達成できない。

まちづくりの市民組織も経験交流を図ったり、大型店立地などをめぐる相互関連に対応するために連携することで、パワーを発揮できる。こうした分野では市域の中だけに活動を限定する傾向の強い自治体よりも、市民組織の方が機動力を発揮する可能性がある。

さらに市町村合併でも、市民組織や経済団体などが地域の議論をリードしたケースがあったように、例えば、自治体ベースの広域連携の次のステップである道州制の導入論に関しても、市民組織を含む種々の民間組織が議論をリードしていくことができれば弾みが付くに違いない。

市民活動、経済産業を含む民間活動には、狭い市域を活動の場として限定する傾向があったように思うが、今後は地域における活動を推進しつつ、広域的な課題にも連携して取り組む発展性が欲しい。なぜなら、広域連携が地域の人々にとって本当に益のあるものであるためには、連携をリードする民間の力、市民の力が欠かせないからである。



二市連携による

広域的な行政サービスの提供

——高度情報化社会に対応した市民サービス向上の実現



室蘭市企画財政部企画課高度情報推進

主事 ● 伊藤 勉

室蘭市は、人口九万八千六百五十六人（平成十八年七月三十一日現在）、面積は八〇・六四平方キロで、北海道の南西に位置している。古くから鉄鋼業を中心に発展してきた工業都市であり、数多くの技術集積を背景に、平成十四年七月には「ものづくりのマチ」を宣言。同十五年四月から翌十六年一月にかけて、室蘭のものづくりを全国に発信するとともに、市民との協働によるまちづくりの活性化、まちづくり意識の共有化を図っていくことで、さらなる地域活性化に向けてのきつかけになればと考え、「e」ものづくりのまち事業」を実施、現在、室蘭市における「ものづくり」の技術をホームページにより全国に発信している。

（西胆振六市町の電子自治体構築に向けた取り組み

市は、「室蘭情報化ビジョン21」に基づき、各種情報化の取り組みを進めている。この計画に基づき、西胆振六市町（室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）が連携を図り、電子

自治体構築に向けたシステムの共同利用の取り組みなどを協議するため、西胆振広域圏振興協議会の中に情報化部会を設置、検討を進めていた。そのような状況の中で、本市と伊達市が同時に蔵書整理などを終え、図書館情報システムを導入、情報教育環境整備、市内の地域情報インフラの整備などを目的とした情報化計画の推進が予定された。二市がシステムの共同利用を開始することで、構築費用や運用費用の大幅なコスト削減が可能

なことから、「室蘭・伊達地域イントラネット整備事業」として実施することになった。



室蘭市の観光名所「地球岬」(上)と「白鳥大橋」(下)

この事業は、高齢者や障害者にも使いやすいタッチパネル式の公共端末を設置することにより、さまざまな情報を気軽に入手しやすい環境に整備できる。図書館の蔵書検索や公共施設の予約申し込みなども可能となった。さらに、情報教育環境の学校間格差を解消するための教育用パソコンの整備や高速通信基盤の整備を行い、高度情報化社会に対応した市民サービスの向上と行政コストの削減が図られた。

（二市本庁舎間を光で接続した公共ネットを構築

この事業では、情報通信基盤整備として二市の本庁舎間を光ファイバーで接続し、二市の公共施設や学校など約八十カ所を結ぶ大きなネットワークを構築した。共同利用するシステム整備についても、室蘭市役所本庁舎四階のマシ

ン室に、ホームページやメールのサーバをはじめとした図書館システムなどのサーバ機器類を集約、広域的な住民サービスの提供を可能とし、管理運用経費

の削減も実現している。広域利用している各システムについて紹介する。

▼図書館情報システム

インターネットなどから、二市の図書館の蔵書



検索や貸し出し状況の確認のほか、図書の予約とリクエストが行え、利用者カードとして住基カードも併用している。システム化により、貸し出しと返却にかかる時間が最大十分の一に削減、行政区分に関係なく図書の貸し出しと返却が可能となり、二市間での図書の相互交換は年間で一万七千冊に及んでいる。

▼施設予約システム

インターネットなどから行政区分に関係なく、市民が二市の公共施設の利用申し込みをすることが可能となった。利用者は事前登録を行った後、自宅や公共端末、携帯電話から施設の利用予約や空き状況の検索を行える。システムへの登録者は、現時点では千二百団体を越えている。

▼防災情報システム

火山噴火や地震などの災害時に、避難所の運営を支援するシステムで、避難者名簿や食料などの管理を行う機能のほか、行政からの連絡事項を整理して掲載できる掲示板機能、避難者が外部と連絡を取れるメール配信機能などを備えている。通常は、二市の避難所情報の提供や火災情報メールの配信などを行っており、現在、約七百人を超える登録がある。



また、共同システムの活用拡大を進めるため、平成十六年十二月から火災情報メール配信の機能を活用して、二市の教育委員

員会が希望する保護者に対し、不審者情報メールの配信も開始、申し込み受け付け開始時点で千人程度の希望者が殺到した。現時点では約二千二百人の登録となっており、保護者から提供情報の拡大などの要望も寄せられている。

▼生涯学習情報提供システム

二市それぞれで実施している生涯学習セミナー、講座の情報や、市内で活動しているサークル、団体などの内容を紹介しており、現在、閲覧・検索できる登録情報は約七万件となっている。

（行政区分に関係なく）市民の利便性が大きく向上

二市連携でシステム整備を行うことによる最大の効果は、行政区分に関係なく市民の利便性が格段に向上する点である。特に、図書館情報システムの整備に合わせて、二市の図書館職員が車で蔵

書の相互交換や回収を行うことにより、システム情報と組み合わせる図書館施設を選ばずに済むようになってきている。

また、施設予約システムでも、公共施設の貸し出し申し込み期間や貸し出し時間の統一化が図られ、利用者にとって分りやすい施設運営となっており、窓口予約との公平性を確保することができた。

しかし、二市連携で事業を進めていく過程においては、これまで各施設間でまちまちな申込期間や時間の実態があり、さらには条例や規則の相違のほか、運用方法の考え方の違いなどをまとめるために複数回にわたる協議を続けた。共同システムの機能決定に当たっても、二市間での協議が必要のため、多くの時間と労力を費やした。特に移動距離は片道二十キロあり、図書館や公共施設などの職員と一緒に往復を繰り返した。

（近隣市町村との）システム共同利用拡大に向けて

二市によるシステム共同利用が開始され、広域的な行政サービスの提供を多くの市民が利用している状況から、利便性の向上が図られているものと考えている。これまで、本市が独自に築き上げた各種行政サービスの提供方法などを見直すことには、条例や規則の見直しと職員意識の改革など数多くの課題があるが、高度情報化社会に対応した電子自治体の構築に向けて、行政区域やこれまでの慣習などにとらわれず、近隣市町村とさまざまな分野でシステム共同利用の拡大を行い、広域的な住民サービスの提供に取り組む考えである。

Microsoft Internet Explorer の画面。室蘭市・伊達市広域防災情報システムのウェブページが表示されている。

室蘭・伊達広域防災情報システム

市民生活課防災担当
電話 0143-41-4106

室蘭市消防本部
〒059-0003
室蘭市東2丁目28-7
電話 0143-41-4040 FAX 0143-41-4080
112-soumu@city.muroran.hokkaido.jp

室蘭市火災情報メール登録
室蘭市火災発生情報
室蘭市避難場所情報
室蘭市電子地図(避難所検索)

総務部防災課
電話 0142-23-3301 FAX 0142-23-4414
houkou@city.ishikari.hokkaido.jp

伊達市消防本部 (伊達市消防 防災センター)
〒062-0012
伊達市松の枝町13-1
電話 0142-23-9119 FAX 0142-23-5511
消防本部総務課 data112-soumu@city.ishikari.hokkaido.jp

伊達市火災情報メール登録
伊達市火災発生情報
伊達市避難場所情報
伊達市電子地図(避難所検索)

有珠山地域防災ガイドブック
室蘭市・伊達市広域連携Webの最初へ戻る

防災情報システム



北東北三県の広域連携

行政先導の地域特性を活かした豊かな地域づくり

青森県企画政策部政策調整課

（北海道の知事サミット参加と百二十二の合意事項）

青森、岩手、秋田の三県からなる北東北は、互いに隣接しながら、太平洋、日本海、津軽海峡に臨む地理的特性を有し、また、四季の移り変わりの明瞭さ、美しく豊かな自然環境とそれを育む風土、縄文時代や中世に繁栄した独自の歴史・文化、農林水産業を主体とした産業構造など、多くの共通する地域特性を有している。

北東北三県は、こうした地域特性などを背景に、県境を越えた共通の政策課題に取り組むため、分野ごとに広域連携を進めてきたが、平成九年度からは、より総合的に連携・交流を促進し、新しい時代に向けて本地域の一層の活性化を図るため、「北東北知事サミット」を開催している。各県の知事が一堂に会し、率直な意見交換を行い、連携して実施すべき事業について合意事項としてきた。平成十三年

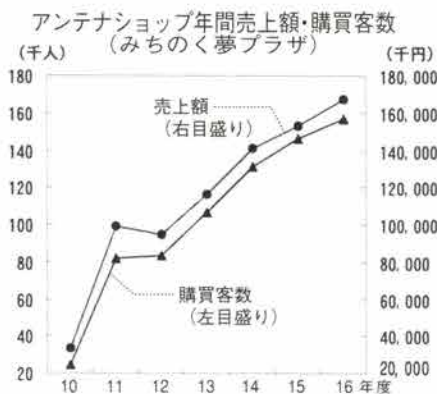


中尊寺で行われた第9回北海道・北東北知事サミット。左から高橋北海道知事、三村青森県知事、寺田秋田県知事、増田岩手県知事

度からは北海道も参加し、「北海道・北東北知事サミット」として開催しており、本年八月に開催された第十回サミットまでの合意事項は百二十二項目に達し、これら合意事項を中心として、観光、環境、産業振興、健康、文化交流など数多くの分野で、多様な広域連携の実績を積み重ねている。

（広域連携の成果と代表的な取り組み事例）

北東北三県の一体的な取り組みにより、広域的課題への対応、行財政の効率化、国際競争力の強化などの面において、多



アンテナショップ年間売上額・購買客数 (みちのく夢プラザ)
注) みちのく夢プラザ(北東北三県福岡合同事務所)は平成11年2月の開設であり、10年度のデータは、2月および3月の2カ月分の値である。(資料) 各県「観光統計」他

くの成果が上がっているが、ここでは、その代表的なものを紹介する。

(1) 広域的課題への対応

高速交通体系の整備や情報・通信手段の発達により、住民の生活圏や経済圏、企業の活動範囲などが既存の「県」という行政区画を越えて拡大。それに伴い、産業廃棄物の不法投棄などの環境問題、移動時間・距離の短縮や目的の多様化に対応した観光振興など、県境を越える広域的課題が増大してきており、これらの課題に対応する北東北三県の取り組み例としては、次のようなものがある。

〈環境問題〉

■産業廃棄物条例の制定および環境保全協力金制度の整備(平成十四年十二月)

■北東北環境フォーラムの設置(同十一年二月)

〈観光振興〉

■北東北観光振興アクションプランの策定(同十一年三月)

(2) 行財政の効率化

地方財政は極めて厳しく、これまで以上に徹底した行財政改革や施策の選択・重点化を推進する必要がある。北東北三県では次のような取り組みを行い、行財政の効率化を推進している。

〈産業振興〉

■アンテナショップの共同設置(福岡(平成十一年二月)、大阪(同十六年七月))

〈行政〉

■県外事務所の共同設置(福岡(平



成十一年二月)、北海道(同十四年四月)、大阪・名古屋(同十五年四月)

(3) 国際競争力の強化

経済のグローバル化と国際競争が加速する中で、国際販路の開拓や外国からの誘客の拡大を図るため、北東北三県では次のような取り組みを行っている。

〈行政〉

■海外事務所共同設置(ソウル(平成十四年十一月)、シンガポール(同十五年九月))
(※北海道を含む四道県で設置)

〈観光〉

■韓国・台湾・中国の国際観光博などへの出展
(4) その他

広域連携による成果と取り組み事例としては、次のようなものも挙げられる。

○スケールメリットの確保

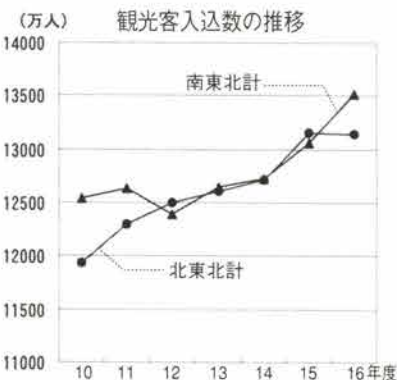
■北東北三県地方債「北東北みらい債」の発行(平成十五年)

○地域資源の有効活用

■「北の縄文文化回廊づくりアクションプログラム」の策定(平成十六年三月)(※北海道を含む四道県で策定)

○職員の資質向上

■職員人事交流の実施(平成十三年各県二人、同十五年各県十人、同十七年各県十二人、同十八年各県十三人)



注) 観光客入込数は、北東北三県の共同の取り組みのほか、各県、市町村、民間団体などの取り組みに負うところが多い。
(資料) 各県「観光統計」他

また、民間中心の取り組みとして、北東北三県の金融機関による合同のビジネス商談会の開催、北東北三大学による単位互換制度の実施、北東北三県のブドウや酵母を使ったワインの開発など、多様な広域連携の取り組みが行われている。

さらに、行政と民間の協働組織

「北東北広域連携推進協議会」(平成十二年二月設立)が交流・連携の総合サポート役を果たしている。この協議会は、趣旨に賛同する公募会員により構成され(同十八年八月一日現在「正会員百二人、個人賛助会員二十二名、団体賛助会員十九団体」、広域連携塾をはじめとするイベントの開催などを通じた連携の普及啓発、県境を越えた広域的な活動をする団体への助成、北東北の女性たちの「食」を通じた交流活動への支援など、さまざまな活動を行っている。

住民、企業、団体ともに 広域連携の取り組みを評価

「北東北の広域連携などに関する地域住民のニーズ分析調査」(平成十六年度に北東北三県が国土施策創発調査の一環として行った調査)の結果によると、広域連携を進めることについては、住民、企業、団体ともに六割以上が「賛成」と回答しており、北東北三県の広域連携の取り組みがおおむね評価されていると考えられる。

また、今後連携が期待される分野としては、「広域観光」が住民、企業、団体ともに多く、このほか、住民からは「医療」「福祉」「環境」とい

った日常生活に直結するものが多くなっている。また、企業では「高速交通基盤」「環境」「医療」が四割を超えている。団体では「広域観光」が非常に多く、「環境」「高速交通基盤」「共同研究」が続いている。

北東北の未来を見据えた 新たな連携推進の段階に

北東北三県は、広域連携の取り組みを「できることから着実に実施」し、官民による連携・交流実績を着実に積み重ねてきた結果、広域連携の先進地として全国的に注目を集めるに至った。これらの取り組みは、地域住民のニーズ分析調査結果に見られるように、住民にもおおむね評価されているものの、医療や福祉のように住民の期待が高い分野での連携を今後どう進めていくのが課題となっている。また、機能分担や役割分担など調整が困難なものへの取り組みが十分ではなかったことが明らかになった。

今後は、住民のニーズを的確にとらえながら、地域全体の将来ビジョンに基づいた連携の取り組みや、北東北三県の機能分担や役割分担など調整が困難な課題に対し、積極的に取り組んでいくことが重要となる。

広域連携の先導役を果たしてきた知事サミットも今年度で十年目という大きな節目を迎え、北東北三県の広域連携も新たな段階、いわば「第二ステージ」に入ろうとしている。これまでの広域連携の成果を生かしながら、北東北が全国どこにも負けない調和の取れた豊かな地域となるよう、一層連携を強化していきたいと考えている。



「利島椿」工芸品開発を軸にした

広域連携プロジェクト

地域振興に伝統工芸の技と素材資源を有効活用



(財)宮城県地域振興センター

上席特別研究員 ● 相沢 優

秋保工芸の里は、仙台市の観光地である秋保温泉街から約五百メートルの位置にあり、伝統工芸産業の振興と後継者の育成の場として昭和六十三年四月にオープンした。同里は、工房と住宅が一緒であることが特色で、異業種九工房により創作活動、伝統工芸および地域振興のための体験学習などを実施している。

一方、東京都利島村は東京から南に直線で約百四十キロ、伊豆大島の南、伊豆七島に含まれた面積約四・一二平方キロ、周囲約八キロの島である。最大の特徴は、島の三分の二（耕地面積の約九割）を占める椿畑であり、椿油生産量が全国一である。

（地域産業の自立的発展と活性化が双方の課題に）

秋保地区の観光は、仙台市の奥座敷として多くの観光客を集めているが、観光中継地としての性格が強く、このような変化は、「待ち受け販売」が中心の秋保工芸の里において、顧客の減少に直接影響し、さらに、伝統工芸品ブームの衰退と共に販売低迷や後継者育成の問題を抱えている。また、秋保工芸の里の課題は、秋保地区の地域発展の課題でもあり、地域経済の自立的発展と活性化を目指した



利島の位置図と利島

利島村は島の椿全てがヤブツバキで、椿油生産目的で約二十万本が栽培され、約二百五十年前から地域産業として守られてきた。村の椿は、密植や生産樹齢が過ぎた木が多くなり、実の生産低下が課題となっている。椿油の生産向上には、古木の間伐と椿の木の更新が必要であり、特に椿の更新事業を促進させる伐採木の有効活用が課題となっていた。

連携事業のきっかけは平成十三年、全国椿サミット大島大会で宮城県を紹介したことに始まる。その後、翌十四年二月に利島村椿研究会から椿の試作品依頼があり、同年十一月に試作品を持って秋保工芸の里の職人が利島村を訪れた際に、島の人々との交流の中で、その資源の豊かさに感動したことにある。

一方、東北では希少で良質な椿材が山に捨てられている状況を見て、「何とか活用できないか」という思いと、椿材を有効活用し、地域振興を図りたいという利島村の思いが一致したことにより、この事業がスタートした。

（地域交流と経済交流を同時に展開へ）

地域振興を図る上で、それぞれの地域が持つ課題は極めてオーソドックスで、産業構造が同じであればどの地域にも当てはまる内容になる。これら地域の課題は、地域内だけでは解決できないことが多く、広域連携という手法と事業の工夫により解決できる点に広域連携事業を進めるメリットがある。

秋保工芸の里と東京都利島村の地域振興プロジェクトは、「椿」という素材に着目し、秋保工芸の里の伝統工芸の「技」と利島村の「椿材」が一つになり、相互協力（交流）により、「利島椿工芸品」として共通の特産品を開発し、地域の振興を図るものである。この広域連携事業では、企業間の事業展開ではなく、あくまで「地域」という枠で事業を進めることにあり、地域交流と経済交流が同時に展開することに大きな意義がある。

本事業は、経済産業省の補助事業である地場産業等活力強化事業により、秋保工芸の里事業組合（異業種七工房）が事業主体で、東京都利島村の協力により事業を実施した。平成十六年度は、地場産品等開発・高付加価値化支援事業により、特産品として「利島椿工芸品」が開発され、さらに利島村における椿材の用材としての活用方針の目安がついた。翌十七年度は、地場産品等販路開拓支援事業により、共通の特産品である利島椿工芸品および椿材の販路拡大と併わせ、地域PRを含む地域ブランドの確立を中心に事業を実施した。

（特産品開発と販路開拓、人材育成を目的に）

平成十六・十七年度の事業を終えて、同十八年度以降は、本格的な広域連携による地域振興策の実施段階に移った。利島椿工芸品は、秋保工芸の里と利島村の共通の特産品である。事業の本質は、共通の特産品を介して、双方の地域振興を図ることにあるが、知名度が事業推進の大きなネックになっている。首都圏をはじめとした展示会などにおける顧客の反応は、秋保、利島双方の名前を読んでもらえないこと、どこに位置



第四は、人材育成事業の推進である。秋保工芸の里において、本事業の最も大きな成果は、「椿」というテーマで各工房が後継者を含めて挑戦したことが最も大きい。これにより、組合は世代間の交流が良くなり、

第三は、全国への利島椿工芸品と地域PRである。日本ツバキ協会（全国五十四支部、会員数約三千人）および各支部協力の下に進めており、平成十七年度は富山県高岡市、東京および大島での椿展で紹介を行った。今後は、全国で開催される椿展への積極的な働きかけを進めていく。

第二は、伊豆大島や首都圏における常設展示販売の場名で展示販売段階に入った。商品の販売と同時に宮城県における利島のPRを同時に展開している。

第一は、「利島椿工芸品」としての秋保工芸の里での常設展示販売である。同工芸品は、七工房共通の商品名で展示販売段階に入った。商品の販売と同時に宮城県における利島のPRを同時に展開している。

しているか分からないといった結果であった。すなわち、多くの人に地域の名前をどのようにして知ってもらうかが、この事業の大きな鍵でもある。この点を踏まえ、現在取り組んでいる主な取組状況を紹介する。



秋保工芸の里位置図と風景

組合活動の強化につながる。広域連携事業では、消費者や利島村との情報交換、展示販売の戦略など、インターネットなどを活用した新しい手法やシステム化が求められる。

利島村では、新たな工芸部門の産業の担い手を育成する必要がある。秋保工芸の里では、利島村への技術の提供や、島内で工芸品を製作できる環境を整えるための技術提供を積極的に進めていく方針で取り組んでいる。将来的に、島民の手による工芸品ができることが秋保工芸の里の職人の夢でもある。現在、利島村から若手が秋保工芸の里に技術を習得しにきている。

本事業は、事業スタートより、特産品の開発、販路開拓、人材育成を同時に進めることを目標としている。特に広域連携事業では、互いの地域にとつて何が重要なのかを双方で考え、行動していかなければ前に進まない。

遠隔地連携のメリットによる地域活性化への期待

本事業は、広域連携により「椿」というこれまでになかった話題性が地域振興を進める決め手になりつつある。椿材の良さは、きめの細かさや質感が良く、木に粘りがあり、細かな細工ができるなど利用価値が高い貴重な材料で、新たなブランド工芸品として期待される。東北で椿材が入手できるのは、イグネス敷林の伐採時などに他の用材と混じって入荷する程度である。椿材が安定して供給できる所は、利島村以外になく、この事業も利島村との連携なしには実現しない。

この事業は、「椿」というテーマや秋保工芸の里と利島村との広域連携事業という特殊性から多くのメディアに取り上げられたことが地域の自信につながっている。秋保地区では、特に工芸の里を取り巻く周辺の目が変わり、椿の情報を提供する人や、秋保温泉組合との連携が深まっていくなど、事業に対して注目が高まっている。秋保工芸の里に顧客を呼び込むための知名度アップの展開は、確実に面的広がりを生じており、今後の顧客増加が期待される。

利島村における椿材は、炭以外に利用できたことが

大きい。先祖代々、島で大切に育てられてきた椿が、工芸品として活用できること、工芸品以外にも需要があることが分かり、今後の椿更新事業に新しい椿材の利用の方針が見えた。利島村の椿材を活用した産業は、椿油生産を終えた椿の木を、炭だけではなく、工芸関連産業、用材としての一・五加工など新たな展開が期待される。また、広域連携による利島椿工芸品の販売により、知名度も秋保工芸の里と一緒に展開が図られ、椿油を含む島の特産品販売促進に対しても大きな期待となっている。

双方の地域特産品確立と販路整備が課題に

広域連携事業における椿材の活用にあたっては、お互いの地域で基本ルールがある。それは、①利島村の椿の更新、椿油の生産向上が第一②利島村で発生した椿材の数量に合わせて工芸品を創作する③工芸品の需要に分けた椿材の要求はしない。

工芸品などの原料は、間伐事業、椿更新事業や倒木、病木により発生した椿材を利用するものである。工芸品などの需要があるからと言って、島の大切な椿の木を切っていくことは、最もしてはいけないことである。現段階では、数量的に問題がなく、むしろ材料の質をいかに見極め、需要に対応した使える材料を提供できるかが大きな課題である。

利島椿工芸品は、お互いの地域の顔となる地域共通の特産品であり、展示・販売の場所や手法で双方の地域特産品として変化し、それぞれの地域紹介の架け橋として、さらに、秋保工芸の里・利島村のブランドとして確立してきている。その上で将来、利島村で工芸産業を興すためには、創作される工芸品の販路をきちんと整備しておくことも重要である。

椿材の有効活用は、やっとスタートラインに立ったのが現状で、爆発的に売れる商品ではない。その販売方法は、椿材製品の持つ良さとお互いの地域を常に意識し、じつくりと販路を広げていくことが重要であり、工芸品の定着と地域PRを進めいく考えである。

「21世紀F—T構想」

阿部宣之

の理解と協力の下、三県の産業界、学界および自治体が一体となって、その実現を図るため、平成五年に「二十一世紀FIT構想推進指針」が策定

市二十二町八村（福島県二十市町村、茨城県十五市町村、栃木県十三市町）とし、圏域をハゾーンに区分して、そのゾーン形成のため五つの戦略プロジェクトが示されている。

FIT地域は、豊かな自然や美しい景観、多様

近年、この構想を取り巻く諸情勢が大きく変化してきていることから、構想を見直すため、「新構想検討部会」を設け、その内部組織として昨

年十月、都市との交流に取り組む民間団体、学識経験者、行政から選出された委員による「都市とF・I・T地域の交流・二地域居住促進検討会」を設置し、その促進策に関する報告書を作成した（<http://www.pref.fukushima.jp/chiiki-shin/fir/firhoukokusyo.pdf>から閲覧可能）。

FIT地域は新幹線、高速道路など高速交通網が整備され、東京から一〜二時間という距離にあり、海から山にわたり豊かな自然が残されている地域優位性がある。

このFIT地域の持つ優位性を十分に生かしな



年 月	概 要
(昭和) 62年10月 63年12月	福島・茨城・栃木3県知事会談において構想推進を合意 3県による「21世紀FIT構想」推進連絡会議で21世紀FIT構想を策定
(平成) 2年2月 4年1月20日 4年3月	福島・茨城・栃木3県知事で構成する21世紀FIT構想推進協議会設立 3県の産・学・官による新しい推進協議会設立 推進協議会でFIT構想推進交流会を開催（福島県棚倉町） （福島・茨城・栃木の順で毎年開催 ～12年度）
5年9月3日 6年度 7年度 8年7月20 ～8月31日	推進協議会において構想推進のための指針を策定 推進協議会で「21世紀FIT圏域交流マップ」作成 推進協議会で「FIT観光便覧」を作成 推進協議会で「小さな旅」タイアップ事業（スタンプラリー）を実施
10年2月 10年5月 14年度～	観光情報誌「るるぶ常陸・那須・南福島」第1号発刊（第3号まで発刊） 推進協議会で「FIT構想PR事業（インターネットホームページ）」を本格的に開始 FIT賞提供事業
15年11月29日 15年3月15日 16年度～	「第1回FIT交流フェスティバル」開催 「第1回FIT地域づくり交流会」開催 「FIT圏域交流・連携応援事業」実施
17年10月12日 17年10月27日 18年7月13日	新構想検討部会の設置 都市とFIT地域の交流・二地域居住促進検討会の設置 FIT圏広域観光交流推進検討会の設置



袋田の滝（茨城県・左）、那珂川のやな（栃木県・右）

から、交流・二地域居住の促進とそれを生かした地域振興の実現に向け、地域が一丸となって取り組んでいけるよう、事業を展開していく方針である。

今年八月三十日には茨城県北茨城市でFIT地域の受け入れ側住民を対象としたシンポジウムを開催し、俳優の永島敏行さんの講演やパネルディスカッションなどを行い、多くの方の参加をいただいた。また、十月十三、十四の両日に東京大手

町で行われる「ふるさと回帰フェア2006」にも参加し、FIT地域の魅力を紹介する予定である。

交流・二地域居住者の FIT地域受け入れ宣言

FIT地域が持つ優位性に基づき、交流・二地域居住者に向けて、FIT構想推進協議会は次のような受け入れ宣言を行っている。

① 豊かな自然、のんびりとした環境の中で余暇

を楽しむ、魅力ある田舎暮らしを楽しむことができる。

② 健康をベースにしたスローフード、スローライフが楽しめる。

③ ふるさと体験学校でお試し体験ができる。

④ 農林漁業体験メニューが豊富。

⑤ 本格的に有機農業に取り組みたい人の夢もかなう。

⑥ 里山、清流、海、温泉があり、多様なライフスタイルが楽しめる。

⑦ 雪国の生活も楽しめる。

⑧ 空き家や農地情報など情報・相談窓口を一元化して取り組んでいる。

⑨ 人情豊かで、都市住民と地域コミュニティの交流が密である。

⑩ 外部の人材の知恵・ノウハウを借りて地域の活性化を目指す。

⑪ 都市住民を受け入れる各種滞在施設、医療・福祉施設、文化施設がある。

広域的な観光交流の推進目指し 検討会を設置

また今年度、新たに設置した「FIT圏広域観光交流推進検討会」は、グリーンツーリズムなどで活躍している民間団体、学識経験者、観光事業者から選出された委員で構成され、FIT地域の連携・協力体制を軸に、これまで整備してきた拠点施設や豊富な地域資源などを活用した広域的な観光交流の方策を検討しており、これまで目の届かなかった観光資源の発掘や広域的な回遊コースの選定などを内容として検討を進めている。



広域連携による

榛名山麓の地域活性化を目指して

——広域農道の早期完成によるグリーンツーリズムの推進

（行政区域を越えた文化・経済圏構想の連携を）

なぜ、このような施策が必要であるかと感じて行動を起こしたかは、今から二十年前、小生が公営企業榛名町観光事業「榛名湖温泉ゆうすげ元湯」に勤務した経験からだ。この榛名町を世に売り出すためには行政区域を越え、榛名山麓を一体化させた文化・経済圏構想に基づく連携した取り組みをなくしては、この地域は衰退化し埋没してしまうのではないかという危機感から発したのである。

その後、町の企画課に異動し、この地域の社会的ステータスの向上を図るためには、先駆的にこの広域連携に取り組むことが重要かつ喫緊なる課題ととらえ、当時、小渕内閣が「地域戦略プラン」を重大政策として打ち出したのを踏まえ、それに乗るべく県、山麓十市町村と協議を重ね、（財）地方自治研究機構に調査を依頼し、「山麓地域の広域的連携による地域活性化方策に関する調査研究」を行った。

調査研究の目的と概要

今日、自治体における地域連携や広域的連携と呼



代表 ● 芹澤 優

ばれるネットワーク化は、地域活性化方策において重要な位置を占めている。特に、新たな活性化シートの創造や機能連携による施策効果の向上などに有効とされている。こうした点に着目し、榛名山麓を構成する自治体においても広域的連携に対する認識が高まってきている。

群馬県のシンボルである榛名山は上毛三山の一つで、麓を取り囲む市街地から標高千五百メートルの山頂まで多様な土地利用がなされており、山麓を構成する十市町村にとって貴重な地域資源となっている。同山麓はこれまで、伊香保温泉や榛名湖などを中心とした県内有数の観光地であるとともに、農業や製造業などの生産の場、地元的生活や交流の場として利用されており、まさに中山間地としての活性化が期待される地域である。

しかしながら、榛名山麓を構成する数多くの市町村は若者の流出、農林業後継者の不足、高齢化の進行など、さまざまな問題を抱えているのが実情である。加えて農林業の停滞、商工・観光業の伸び悩みなどによって地域の活力が衰えつつある。このよう

な状況に対して、各自治体はそれぞれに将来像を描き、その実現に向けて積極的に各種施策を展開。「フルーツライン」（広域農道）などの交通体系の整備が進められ、これまで以上に広域的な連携に基づく一体的な地域振興策が、地域の発展にとって重要な意味を持っている。

そこで、本調査研究はこのような広域的視点から、榛名山山麓を対象として新たな道路整備などを活用しながら、関係する市町村が相互に連携し、地域間交流を中心として、地域の活性化を図るためのハード、ソフトにわたる諸方策を検討することを目的に実施するものである。

主な検討・調査項目は、①榛名山麓および構成各市町村の現状と問題点の分析②上位計画および関連諸計画などの整理と課題の抽出、榛名山麓の整備課題の明確化③山麓開発の長期的な展望および主要事業の基本方針の設定④山麓開発・整備構想および個別整備計画の検討⑤短中期的なアクション・プログラムおよび各市町村間の調整・連携システムの検討など。

この調査研究により、平成十年三月に開催された「榛名山麓サミット」は、広域連携促進の第一ステップ段階のもので、ここでの宣言を受けて翌十一年三月には「榛名山麓活性化協議会」が設立され、広域連携基本方針、基本方向、主な計画が決定された。

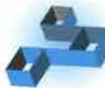
事業計画と施策状況

（1）榛名山麓の景観づくり

県民が慣れ親しんでいる風景の保全・整備を進め、より魅力のある榛名山麓の景観づくりを実現させるべく研究・実践活動を行っている。

（2）榛名山麓の情報発信とネットワーク

観光や地域交流をより拡充することにより、活力



のある山麓地域づくりを目指して、インターネット、ミニFM、山麓ガイドマップなどを利用し、一体的な情報発信による「はるな山麓」ブランドを確立する運動を展開している。

(3) グリーンツーリズムの推進

観光と農林業を融合させたグリーンツーリズムを推進し、既存の観光地だけではなく、広く山麓全体を本来のリゾート体験ゾーンとして活かし、併せて停滞化する農林業の振興を目指して、脈々と諸活動を行っている。

(4) 榛名山カントリーライン

「フルーツライン」整備と活用

フルーツライン（広域農道）は、この連携の根幹を成すメイン事業であるため、山麓全体の環状道路も早期実現を目指しているが、ここに至る連携の動脈的な役割を担うべき、この道路の整備（フルーツラインの当初計画は平成十五年度に完成する予定だった）が県において再検討されているとのことである。この道路整備が頓挫するようなことになるれば、この地域の再生はない。山麓自治体と地域づくり団体が丸となって早期完成に向けて、より大きな運動を展開中である。

(5) 榛名山頂の総合整備

シンボルとして地域住民の共有財産である榛名湖と榛名山を整備し、自然環境を保持しながら楽しめる拠点づくりを進めている。

(6) 広域バスの共同運行

山麓地域の観光拠点や生活拠点を効率よく結ぶ、広域バスの拡充と共同事業を推進している。



（都市と農山村の交流連携の必要性）

ご多分に漏れず、榛名山麓（中山間地域）も農林業の後継者不足、少子高齢化の波が押し寄せており、また遊休農地が増大し、水と緑（森林）の保持・保全にも支障をきたしている状況である。これの打開策の一つとしては、上・下流域の縦軸連携（都市と農山村の交流連携）と、この山麓広域連携による横軸連携が構築されることにより、この地域は保持されると思う。



コミュニティー施設「夢現庵」、右上は収穫祭&交流会の様子

今年十月に高崎市と榛名町は合併するが、この連携がより重要な役割を担うことになることを確信している。高崎市が表玄関として、榛名山麓は奥座敷となり、強靱な布陣を敷くことにより榛名山麓全体の活性化が図れると、新高崎三十四万市民は大きな期待を寄せている。しかし、何よりも大切なことはそこに住んでいる人々が自立し、自助・互助・扶助の三助の精神を持って、地域づくり

に奮闘、努力を重ねて活動していくことが一番、必要なことである。

（山麓を官民連携による「食と芸術と癒しの里」に）

これまでの日本の社会システムは、歴史的に見ても縦の構図が重要視されてきた。しかし、これからは縦だけでは立ち行かなくなり、横の連携なくして

は地域の発展と地域づくりを推進させることは困難である。本来はこれが基本である。今までも「官と民とのパートナーシップ」をもって行わねばと叫ばれてきたが、相互間にギャップがあり、なかなか手間と時間がかかるという現況にある。行政には行政の立場と責任と役割があるが、官は民（企業、各種団体、NPOなど）がまちづくりのためにどう取り組んで、どう演じてくれるかの舞台づくり、場づくりを提供するシステムを早急に構築することが必要である（それぞれの地域実態と歴史的経緯を見据えながら）。

小生は小さな自治体に身を置きながら、長い行政の古い？システムと意識の中でどのようにしたら、この地域（榛名山麓）を潤いと活力のある地域にできるかと思考してきた。そしてこの地域をどのようにしたら、次代を担う人たちに正々堂々と引き継いでいけることができるかが、今後の大きな課題である。

そのために将来を見据え、二十年前からいろいろと試行錯誤を繰り返しながら諸活動を展開してきた。そして、地域づくり団体「榛名まちづくりネット」（平成十三年度総務大臣表彰を受賞）を十年前に組織し、異業種のネットワークにより、活動趣旨に賛同するNPOをはじめとする各種活動団体の中間支援センター的な役割を担いつつ、フルーツラインの早期完成を目指して、榛名山麓を官民一体の連携による「食と芸術と癒しの里」創造に向け、フルーツライン沿線に都市と農山村交流・グリーンツーリズムを推進させるための情報発信とコミュニティ施設「夢現庵」（リフレッシュビレッジにするためのモデルハウス）を創設した。榛名山麓サミット宣言を営々と引き継ぎ、地道に研究・実践活動を展開しているのである。「継続は力なり」であるから！



広域行政による

地域活性化の“基礎”づくり

—— 効率的な行政運営と地域全体の高度情報化対応



総務課主任 ● 大島光貴

長野県西南部にある木曽地域は、面積千五百四十六平方キロを有する広大な地域だが、その九〇％以上が森林に覆われているため、人口は長野県のおよそ一・五％に当たる三万三千人余（約一万三千世帯）にとどまり、県内十圏域では最も人的規模の小さな地域である。

（県内最多の事務事業を扱う 効率的な行政運営）

高度経済成長期以降、主要産業であった木材関連産業は衰退し、人口が減少する一方で、豊かな自然と旧中山道を中心とした数多くの史跡に恵まれたことから、昭和四十年代より観光客が増加し、年間約五百万人が訪れるようになった。こうした背景を踏まえ平成二年、「木曽地域振興構想」が策定され、景観整備や文化活動、交流活動などに重



観光資源や施設を案内する公共サイン

点を置いた官民一体の取り組みが行われてきた。

また、木曽地域では五つの一部事務組合でそれぞれ、ごみ・し尿処理施設、消防署、文化ホール、老人ホームなどを運営していたが、過疎化や少子高齢化の進行による財政運営問題、介護保険制度、ごみ処理場のダイオキシン対策など、新たな課題に対応するため、より効率的な広域行政運営が求められていた。

こうした事情から平成九年より各町村および一部事務組合関係者間で、広域行政推進会議を設置して検討を重ねた結果、各町村の独自性を尊重し、広域計画の策定などの企画調整機能を持つ広域連合制度を選択、五つ

の一部事務組合を統合し、平成十一年四月一日、木曽広域連合が設立された。

木曽郡三町八村（現在三町三村）を構成団体とした当広域連合は、旧一部事務組合より引き継いだ事業のほか、県からの権限委譲や地域の特色を活かした独自事業など、合わせて二十六の事務事業を取り扱っており、県内の広域連合の中で最も多岐にわたった事業を行っている。その中で特徴的な事業を紹介する。

（公共サイン整備事業 「木曽路イメージアップ計画」）

平成九年に始まった本事業は、木曽地域振興構想に基づく主幹事業として行われた最も特徴的な事業である。

観光客の増加に伴い、「沿道の商業看板が景観を阻害している」「目的地までの道程が分かりにくい」と言った苦情が、住民や観光客から数多く寄せられていた。これらの問題を解決するため、公共施設やスキー・ゴルフ場の誘導サインを、グリーンとホワイトを基調とした統一デザインによるものに建て替えることで、沿道の景観浄化と町村の枠を超えた継ぎ目のない情報提供を図った。

これまでに、地域の境界を示す大きな道案内から小さな案内まで、統一イメージでデザインされた千五百を超えるサインが設置され、木曽の地域イメージ形成に大きく貢献している。

（木曽川「水源の森」森林整備協定 「水と緑で結ばれた交流のきずな」）

木曽郡の一部町村では、木曽川水系の愛知用水を縁として、愛知県の自治体と友好関係があった



下流域住民による木曽山林での枝打ちや間伐

ことから、当広域連合の設立後、それらの交流自治体を含んだ愛知中部水道企業団（二市三町、給水人口約二十八万人）と木曽郡全体での交流事業を行っている。イベント参加などの相互交流から始まり、平成十五年には森林整備協定を締結した。豊かな緑ときれいな水を守り、次の世代へと引き継ぐため、水源地の森林整備は不可欠である。しかし近年、林業従事者の高齢化と後継者不足、森林所有者の多大な経費負担がリスクとなり、整備が遅れ緊急に間伐が必要な森林は一万四千ヘクタールにも及んでいる。

森林整備協定は、上下流域の住民がそれぞれ使用する水道水一立方メートル当たり一円を基金として積み立て、年間約三千四百万円の積立金を活用することで、平成十七年度より毎年約八百ヘクタールの整備が可能となり、従来整備の進まなかった高齢級（樹齢三十六年超）の森林にも計画的に間伐作業を行うことができるようになった。上

下流双方が共同することにより「森林整備協定造林事業」として、国や県から補助制度の優遇措置が受けられるメリットもある。

今後上下流域交流を通じ、森林保護、水源育成に対する理解を広げていきたいと考えている。

行政主導による 地域高度情報化整備事業

西を御嶽山、東を中央アルプスに挟まれたこの地域は、島崎藤村の小説「夜明け前」の冒頭でも「本曾路は全て山の中である」と記された通り、谷間を縫うように集落が点在し、現在でも半数以上の世帯で百近い共聴アンテナ受信組合が運営され、テレビを視聴している。同時にADSL使用可能世帯も三〇%にとどま

り、ブロードバンドの普及や二

〇一年の地上波デジタル放送完全移行に伴うデジタルデバイド（情報格差）解消のためには、行政が先頭に立ち地域全体に高度情報網の整備を行うことが必要と考え、平成十七年度より総務省の補助金などを活用し、三カ年計画でケーブルテレビ網の整備を開始した。

①安い受信料（基本料金毎月千五十



情報センター内のスタジオ

円）でデジタル放送を視聴できる②木曽郡内全域で無料のIP電話が利用できる③高速インターネットの利用可能区域が広がる——などのメリットが大きいことが挙げられる。

平成十七年十月に着工し、本年三月一日には情報センターを開所、一部地域（約九百世帯）を対象としてサービスの提供を開始した。BS（放送衛星）を合わせても八チャンネルしか視聴できなかった地区で約四十チャンネルの視聴が可能となったほか、従来回覧板によって行っていた行政情報などの地域情報が、いつでも提供・閲覧できるようになる。

今後、工事の進捗状況に合わせ、整備が完了した地域から随時サービスを提供し、平成二十年三月の全世帯での運用を目指して、整備を進めている。

「木曽ブランド」の強化と 定住促進が課題に

いわゆる「平成の大合併」は、南北の二村がそれぞれの隣接市と合併して広域連合を離脱するなど、当地域においても多大な影響を与えたが、今後も「木曽ブランド」を活かして、隣接地域との連携をさらに強化することが求められている。

その理念ともいふべき木曽地域振興構想は、現在二回目の改定に着手しており、自然資産（森林や木曽川水系）と歴史遺産（旧中山道）を背景とし、従来より力を入れている観光・交流事業の拡大を図る一方で、定住促進の方向性を模索している。



静岡トライアングル

リサーチクラスター形成事業

持続的発展の可能な地域産業の集積を推進



商工労働部企画経理室
専門監トライアングルリサーチクラスター担当

● 望月 誠

（三地域で） 次世代リーディング産業を育成

静岡県は、本州のほぼ中央に位置し、関東、関西、中京の三大都市圏にも近いことからモノづくりが盛んである。本県の製造品出荷額等は、愛知県、神奈川県に次いで都道府県で全国第三位、また、平成十四年～同十六年の企業立地件数は全国第一位（平成十七年は第三位）である。

しかし、人口の減少や産業の国際化が進展し、地域間競争が激化する中で、本県産業が持続的に発展していくためには、既存産業の技術の高度化や経営改善への支援に加えて、今後成長が見込まれる次世代のリーディング産業を育成していくことが重要であると考えている。

こうした中で、県の東部地域、中部地域、西部地域において、既存の地域企業や研究開発機関、産業支援機関を中心に、産学官が連携しながら多彩な産業クラスター形成が進められており、優れた成果が出始めている。

東部地域

富士山麓先端健康産業集積
（ファルマバレー）プロジェクト

県東部地域は、首都圏に近い立地条件と富士山の豊富な地下水により、古くより製紙、製薬、食品産業などが集積しており、また最近では、国道246号線沿いに先端技術産業の立地が進められている。

当該地域には、国立遺伝学研究所、東海大学開発工学部、国立沼津工業高等専門学校といった研究機関などが存立しているが、県では平成十四年に県立静岡がんセンター、同十七年に同がんセンター研究所を設置し、医療、健康分野などの世界的な研究開発と地域における関連産業の集積を目指している。

当該地域は、平成十六年度に文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業の採択を受け、県立静岡がんセンターや国立遺伝学研究所を中心として、がん診断手法の基礎技術の開発や腫瘍マーカーの探索、がん診断システムの開発を進めている。

また、県総合健康センターを拠点として、大腰筋等トレーニングシステムによる健康・体力向上のための研究を行ったり、東海大学開発工学部を中心に、空気漏れを大幅に低減する人工呼吸器のマスクを開発するなど、産学官連携により先端健康産業の芽が育っている。

さらに、製薬企業と県内中核医療機関をネットワークで結び、治験のスピードアップを推進する体制を構築しているほか、「かかりつけ湯」として、日本有数の観光地である伊豆の温泉宿泊施設で、温泉資源を活用した健康増進サービスを提供するなど、さまざまな角度から健康産業の創出を図っている。

中部地域

食品・医薬品・化成産業集積
（フーズ・サイエンスヒルズ）プロジェクト

県中部地域は、静岡県を代表する茶、ミカン、マグロなど、豊富な農水産物を背景として食品加工业が盛んであり、静岡大学農学部、静岡県立大学薬学部・食品栄養科学部、東海大学海洋学部といった大学が集積、ライフサイエンス分野で優れた実績を持つ研究機関が存在している。

こうした地場の資源と活力を背景に、食品、医薬品、化成産業の集積を促進し、既存産業の高度化や新たな関連産業の創出を目指している。

当該地域は、平成十四年度より都市エリア産学官連携促進事業の採択を受け、心身ストレスのバリエーションの構築と評価システムの開発、高齢化社会に向けて拡大する疾病予防需要に対応した新たな食品、医化学品を創出するフーズサイエンスビジネスへの展開を進めている。



また、県立大学が食品と医薬品の相互作用の解明、高次機能性食品の開発とそれをシーズとした創業への取り組みを行っているほか、静岡大学が地域産業界と連携し、生物の持つさまざまな機能を高度に利用した新技術・新分野の創出を図っている。

さらに、県静岡工業技術センターにおいては、食品関連の研究成果を事業化する上で必要な技術支援を図るプラントを構築し、産業化を支援している。



フーズ・サイエンス ヒルズの拠点となる静岡県立大学

西部地域

光・電子技術関連産業集積
(フォトンバレー) プロジェクト

県西部地域は、繊維、楽器、輸送用機器といったモノづくり産業が集積している一方、テレビジョンの発祥地として光・電子、映像技術も発展してきた。

また、静岡大学工学部・電子工学研究所、浜松医科大学光量子医学研究センター、浜松地域テクノポリス、光産業創成大学院大学といった高度な技術を支える研究機関なども集積しており、次世代産業として既存産業の高度化と新産業の創出が期待される光・電子関連産業の集積を目指している。

当該地域は、平成十三年度から五年間、文部科学省の地域結集型共同研究事業の採択を受け、財団法人光科学技術研究振興財団を中核として、小



フォトンバレーの原点、高柳健次郎博士が世界で初めて電子式テレビで「イ」の字の送受信に成功（写真は再現装置によるもの）

型で大出力のレーザーを開発し、医療・加工などの分野で既存産業の高度化を図っている。

また、平成十四年度からは同省の知的クラスター創成事業の採択を受け、(財)浜松地域テクノポリス推進機構を中核として、人間の目をはるかに超える性能を持った小型で省電力型の画像センサーの開発や、高い解像度を持つ医療用画像装置の開発などを行っている。

さらに、本地域は経済産業省の産業クラスター計画(三遠南信バイタライゼーション)にも指定されており、浜松商工会議所を中心に、産学官連携を通じて、地域における研究成果の実用化を支援し、新製品・サービスの創出を図っている。

プロジェクトの相互連携強化で 相乗効果高める

静岡県では、県内で取り組みが進んでいる三つ(ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレー)のクラスター形成事業を、「静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業」と総称し、各クラスターの形成を推進・支援している。また、広域的にプロジェクト相互の連携を強化しながら、おのおの研究成果を相互利用した新たな製品開発を図るなど、相乗効果を高め、ひいては三つのクラスターが全体としてレベルアップしていくことを目指している。

今後とも、こうした静岡トライアングルリサーチクラスターの形成を通じて、地域産業の活性化、新事業・新産業の創出を支援し、持続的発展の可能な地域づくりの基盤となる産業集積を図ってまいりたい。

地域で歩み・育てるまちづくり 出発！ 乗合タクシー



長崎県佐世保市長

光武 顕

自然豊かな街並み

佐世保市は九州本土の西端部、長崎県北部に位置し、都市部と田園地帯および西海国立公園内にある九十九島や佐々川、国見山などの自然環境が一体となった調和のとれた地域である。

また三川内焼や洞窟などに代表される歴史・文化、九十九島やハウステンボスなどの観光資源も点在しており、これら土地柄を生かしたエコツーリズムの検討など、地域特性を活かしたまちづくりを進めている。

市民と共に歩むまちづくり

前述のエコツーリズムの検討など、本市においては、「市民協働による市政運営」を推進するため、昨年九月に「市民協働推進指針」を策定した。これは「市民協働」の基本的な考え方を示したものであり、今後の「市民協働による佐世保のまちづくり」を推進していく上で、大変重要なものと認識している。

地域自ら運営する交通システムを

目指して
本市の地理的特性として、中心部

は平地が少なく、限られた地域に商業施設や官公庁などが集中しており、住居は斜面地に沿って広がっている。このような地形上の制約により、ある程度の人口の集積がありながら、バスなど公共交通機関が乗り入れない地区、いわゆる「交通空白地区」がある。

今回試行した「交通空白のモデル地区」は、市役所から北へ一キロ程度、本市を南北に貫く国道204号線の両側に、二つの山系、烏帽子山系と弓張山系が大きく張り出したすそ野の斜面を這うように住宅が密集しているが、その西側の地区で、人口は約五千人を超えている。

特に急坂に加え、狭隘かつ屈折した道路という斜面地区の特性のため、バスの乗り入れが困難であり、地区の高齢化率も高く、地区住民の生活の足としての新たな交通システムの構築が望まれていた地区であった。そこで、この地区をモデル地区に選定し、地区住民主体による自立した新たな交通システムの構築を目指し、本年三月から「乗合タクシー」を実験手法として、社会実験を行っている。

運営主体は、昨年九月に地区の代

表である自治会長を中心として（四自治会で構成）、交通対策運営協議会を設置してもらい、市から同協議会に對して、当該地区にとって実現性の高い交通システムとはどのようなものか、その交通システムの社会実験の実施まで含んだ内容の調査・研究を委託した。

まず、運行準備として、県内先行事例の研究、地区の全世帯を対象としたアンケートの調査分析から、費用対効果を考え九人乗りのジャンボタクシーによる運行を決定し、運行に係るさまざまな計画を検討して、（料金片道二百円、運行経路、運行時間、乗降所の設置など）、三月からの社会実験にこぎつけた。

利用状況の推移について、三月から五月までは採算ラインの七割程度の収入だったが、その後、運営協議会がより積極的に活動され、六月から運行経路の延伸や乗降所の増設、住民へのPR活動を積極的に行い、現在採算ラインに手が届くところまできている。

市民協働のモデルケースへの期待

この事業は「住民主体による自立

できる交通システム」、言い換えれば「行政の資金的な支援を受けない継続可能な交通システム」の構築を目指している。行政の役割として、資金面でのサポートではなく、その地区における運営活動をマンパワーでサポートしていくという新たな試みであり、注目をされている。

これは、乗合タクシーの運行が事業として成り立つことを前提としており、その上で、運営協議会、交通事業者（タクシー事業者）および行政との役割の確立が必要となってくる。先ほど述べた通り、現在、運営協議会が中心となっており、社会実験内容変更などにより、事業として成り立つ可能性は高まったが、今後、将来にわたり持続可能な自立できる運営となるために、さらなる改善・検討が必要と思われる。

「地域の課題は、地域自らも考え取り組んでいく」、その取り組みを行政がサポートするという市民協働の一つのモデルケースとなるよう、行政としても大きな期待を寄せている。来春までには、皆様にいい報告ができればと思っている。



自然教室（夏）



自然教室（冬）

地元農家に農業を学ぶ
農業塾



都市と山村の交流 ● 東京都世田谷区と群馬県川場村

世田谷区民健康村づくりは、昭和54年に策定された「世田谷区基本計画」の重点プロジェクトの一つで、豊かな自然と田園風景に恵まれた場所で、区民の健康増進、レクリエーション活動の場を提供するとともに、人と人との交流、自然との触れ合いを通した区民の「第二のふるさとづくり」にふさわしい自治体として、関東近郊の中から群馬県川場村が選定された。同56年、川場村との間で縁組協定を締結し、区民と村民の心の交流を図りながら、未永く助け合っていく自治体同士の縁組を基調として、住民と行政が一体となって区民健康村づくりを進めることになった。レンタアップルやふるさとバック、森のキャンプなどの予備活動に続き、小学校5年生の移動教室や区民と村民の交流の拠点となる宿泊施設「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」が同61年4月に完成し、両施設を中心に、移動教室、和紙造形大学、きのこの里づくり、手づくり食品学校、森の美術展、自然教室、森林体験、ゲートボール交流など多彩な交流事業が本格的に動き出した。平成17年には、住民同士の交流のさらなる発展を目指し、新たな交流事業として①文化交流事業の推進②後山（うしろやま）の整備（里山づくり）③川場農産物のブランド化の推進④農業塾の開設⑤茅葺塾の開設—5事業の推進が決まった。

広域連携とまちづくり

行政連携の推進と市民交流の活発化 ● 東京都町田市と神奈川県相模原市

東京都町田市および神奈川県相模原市は、境川を挟んで接し、文化、経済、交通などで密接なつながりがあり、一体となった生活圏が形成されている。両市を合わせた人口は約108万人に上り、国が策定した第5次首都圏基本計画において「町田・相模原業務核都市」として位置付けられ、市民同士のつながりも深く、行政面でも種々の交流が行われている。首長懇談会は、両市の連携・協力を図ることを目的に、平成5年（1993）から開催しており、これまでの懇談会では、図書館、宿泊施設、高齢者福祉センターなどの相互利用、災害時における相互応援協定の締結、大学と地域の連携方策に関する共同研究などについて合意し、成果を上げてきた。また、桜まつりや境川を舞台にした交流など市民レベルの交流も活発に行われている。今後、さらに両市間の連携を進め、市民が市境を意識せずに生活できるようにしていくことが望まれている。

町田・相模原 両市民による境川清掃



健康福祉行政連絡会議



桜まつりでの市民交流

神通峡（富山市）



古い町並み（高山市）



バスツアーの風景



岐阜と高山の県際地域連携活動 ● 日本の心のふるさとを守り育てる飛越協議会

岐阜県飛騨地域（高山市、飛騨市、白川村）と富山県南部地域（富山市、砺波市、南砺市）にまたがる飛越地域において、地域経済の活性化、地域文化の振興などの地域づくりに取り組み、地域内の連携強化と対外的なイメージアップ、交流人口の増加を図るため、平成4年6月、岐阜県、富山県および当該地域の27市町村（当時）は、「日本の心のふるさとを守り育てる飛越協議会」を設立した。当協議会は、飛越地域の優れた自然環境を守りながら、地域の発展を目指して活動しており、会報誌の発行やホームページによる情報発信、ドライブラリーの開催などの交流活動を通じて、飛越地域のPRや交流人口の増加を図っている。今後は、市町村合併の進展などの社会状況の変化や、交通インフラ整備による飛越地域へのアクセス向上を受け、時代に即した地域内外の交流・連携の一層の促進に向けて、協議会の活動内容を検討していきたいと考えている。

会報誌「飛越」



部会 幹事会

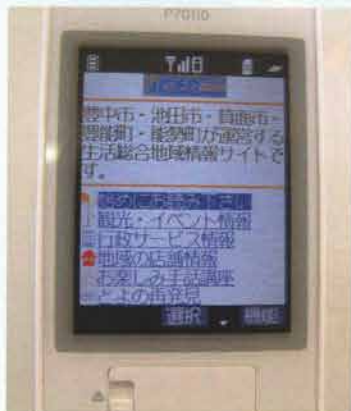


動画コンテンツの取材風景（インスタントラーメン発明館）

Web版画面



携帯版画面



広域的な地域情報提供システム「大阪とよのネット」

● 大阪府豊中市など3市2町

大阪府の北部に位置する豊能地区（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）では、生活圏に根差す地域ポータルサイトとして「大阪とよのネット」を平成12年より共同運営している。市町域を越えた3市2町の情報担当職員による連携の下、広域的な地域情報提供システムとして、年度ごとにテーマを設けて機能更新を重ねてきた。平成18年3月にはサイトの大幅なリニューアルを実施し、各自治体単位でID・パスワードによる管理者権限を付与し、自治体判断・自治体作業によるコンテンツ管理の仕組みを構築した。「生活情報」「避難所マップ」「とよの再発見」「観光イベント情報」「手話講座」などのコンテンツに加え、「とよの教えて!」「フォトコンテスト」などのユーザー参加型の仕組みも導入し、今まで以上に身近な情報の配信を心掛けている。今後は、導入以来培ってきた運用ノウハウを活かし、各年度において開発を重ねた資産を継承しつつ、新たな広域化をも視野に入れながら、サイトの活性化を進めていく。

出雲街道3都市の芸術・文化交流

● 芸術文化交流都市連携事業推進委員会

鳥根、鳥取、岡山の県境を走る出雲街道は、鉄文化の道と呼ばれるとともに、故事や神話の舞台となった地も数多く点在する。こうした歴史的背景の下、観光資源の活用を目的とした出雲街道沿線市町村連絡会での交流を踏まえ、出雲市から出雲街道の中心都市である米子市（鳥取県）、津山市（岡山県）に芸術文化に関する情報交換や相互交流、共同事業などを実施することを呼び掛けた。平成10年10月23日、米子市長、津山市長、出雲市長の三者間で取り交わした「芸術文化交流都市の連携に関する協約」に基づき、同11年7月1日に芸術文化交流都市連携事業推進委員会を設立した。同委員会は、芸術文化の交流都市として個性と潤い豊かな活力あふれるまちづくりを目指し、さまざまな連携協力事業を推進、実施することを目的としている。平成11年度から、洋画、日本画、書道の各分野から各市の優秀作品を収集・展示した三市交流美術展を始め、「出雲ドーム1000人の吹奏楽」への各市小中高校ブラスバンドを派遣するなど、美術・音楽交流事業を開始した。また、能楽座公演「能・狂言の世界」の連続公演やプロの演奏家を地域へ派遣（施設訪問）するとともに、各市で「ふれあいコンサート」を開催するなどの三市共同招へい事業も実施した。今後も、芸術文化に関する情報交換や相互交流を深めていくとともに、新規事業にも取り組み、三市交流を通して米子市、津山市、出雲市の文化、ひいては地域の発展に貢献できるよう取り組んでいきたい。



三市交流写真展 出雲会場（平成17年）



津山市民総合音楽祭（平成17年）

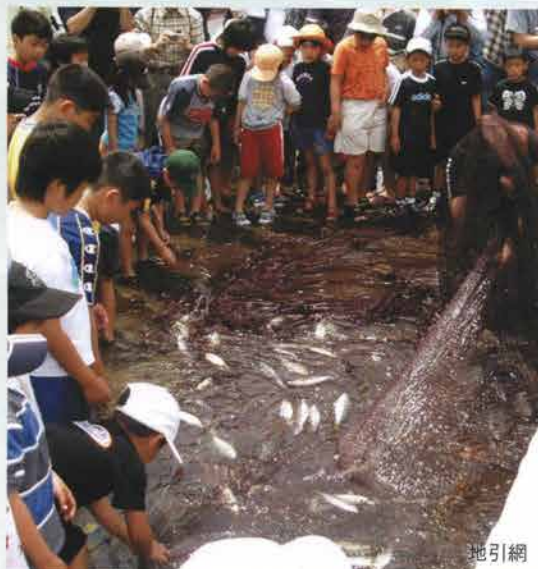


三市交流美術展 米子会場「三市紹介コーナー」（平成16年）



南阿波ウミ亀の甲羅洗い

打ち網体験

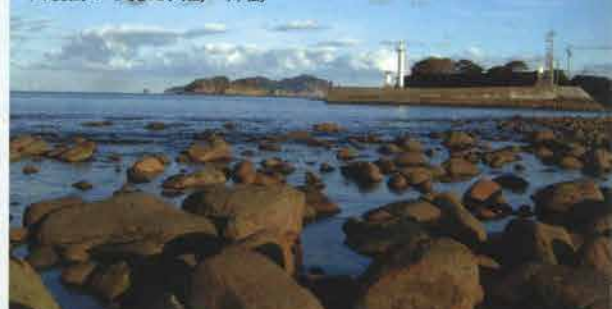


地引網

体験型観光の推進で地域を活性化 ● 南阿波よくばり体験推進協議会（海部郡3町）

徳島県南部の海部郡は、室戸阿南海岸国定公園内の鳴門海峡と室戸岬のほぼ中心に位置している。黒潮洗うアス式海岸に沿って点在する美波町、牟岐町、海陽町には、人情厚い心まろやかな人たちが暮らしている。地域の主な産業は水産業と農業だが、近年は高齢化や過疎化の進行が著しく、地域の経済も急速に衰退している。海部郡の3町は、こういった状況に歯止めを掛けるべく、平成16年9月に南阿波よくばり体験推進協議会を発足させた。当協議会は、海部郡の海や山などの自然をそのまま活用し、首都圏など都会から自然と触れ合う感動を求めてやって来る人をターゲットに、体験型の観光を推進するもので、農林水産業（一次産業）と観光事業（三次産業）のコラボレートにより地域の活性化を目指している。グリーン、ブルー、エコ、ツーリズムのインストラクターなどと連携し、漁業、農業、林業、自然観察、島体験、マリンスポーツ、アウトドア、伝統工芸、歴史文化など82種類の体験プログラムを用意して、「来てよかった」「また来たい」とお客様に言ってもらえる体験をコーディネートすることで、今後、地域経済の発展および地域の活性化に寄与できると信じて取り組んでいる。

出羽島から見た大島・津島





宇和 昔の着物体験



大洲 ポコペン横丁



宇和 よみがえり
明治の婚礼

広域的な観光まちづくりを展開

● 南予広域連携観光交流推進協議会（愛媛県）

愛媛県では、県の南部に位置する西予市まで高速道路が延伸したことを契機に、「十町十色。南予の町の物語」をキャッチフレーズに、「町並み」を舞台にパビリオンのない住民主体の観光まちづくり型博覧会「えひめ町並博2004」を平成16年に開催した。町並博終了後も引き続き南予全域の観光振興に取り組んでいくため、官民が一体となって旅南予協議会（南予広域連携観光交流推進協議会）を設立し、地域住民活動を主体とする新たな体験プログラムの開発・磨き上げを行ったり、旅コレクションカードやホームページによる情報発信を行うほか、町並みアートや町並みミュージアム事業の展開などを推進している。また、南予地域に観光マネージャーを派遣し、地域密着型旅行エージェンツの育成支援や南予地域全体を対象とした観光資源の開発・商品化などに取り組むなど、広域的な観光まちづくりを実践している。

（町並ウォーカー旅南予 <http://www.tabinanyo.jp/>）

奄美の魅力を発信する人材を育成 ● 奄美群島広域事務組合

奄美群島を丸ごと博物館に見立て、地域住民が主体となり、世界に誇れる自然や地場産業を有機的に結び、これらを活かして産業や観光、文化などを総合的に振興させていこうとするのが、奄美ミュージアム推進事業である。その中で、群島を6地区に分け、島々の宝を再発見して、その価値や力を伝え活用する「奄美ミュージアム人材育成事業」を開催し、これまでに約2500人が受講した。今年度からは、さらに体験交流ボランティア講座を奄美大島と徳之島で始めている。今後は、体験交流ルートの企画やガイド養成をじっくり行っていきたいと考えている。特に今年は、奄美の自然・文化を丸ごと体験していただこうと、11月10・11日の両日に東京六本木で情報発信イベントを予定している。また、それぞれの島で癒しの資源を改めて見詰め直す調査を行っている。南北400キロの広範囲に存在し、それぞれの文化や産業が個性的であるため、広域的に連携を図りながら、大きな力として域外に情報発信することは、大きなエネルギーが必要だが、島ごとの課題を整理し、群島全体で「奄美の魅力を発信しよう」と努力している。

大浜 海洋展示館

島唄体験講座（沖永良部島）



地域活性化プランを立てる講座（度徳之島地区）



芭蕉布体験講座（沖永良部島）





本州の四端が 地域特性を活かして交流事業

下関市総合政策部企画課

下関市は本州の最西端に位置し、壇之浦の合戦や宮本武蔵と佐々木小次郎の決闘の場となった厳流島で有名な関門海峡がよく知られているが、江戸時代には北前船の寄港地として「西の浪速」と呼ばれ、交通の要衝として繁栄してきた。平成十七年二月十三日、古くから一つの生活経済圏であった近隣の四町と合併し、さらに同年十月一日には、全国で三十六番目、山口県では初の中核市に移行した。

合併で市域が広がったことにより、これまでの下関ブランド、「フグ、ウニ、クジラ、アンコウ」に加え、美しい山陰の海岸線や良質の温泉地、イカをはじめとするグルメなどの観光交流資源を新たに有することとなった。さらに平成十八年十月には、自動車の「下関ナンバー」が導入され、こうした新たな要素を追い風として、より一層の滞在型国際観光交流都市を目指している。

江島下関市長などの意向を踏まえ、この本州の四方位の最端の地の自治体が、地域特性を活かした交

本州四端の地とは、本州の東西南北の端にある場所、以下の位置にある。

本州最東端 岩手県宮古市 トドヶ崎
本州最西端 山口県下関市 昆沙ノ鼻
本州最南端 和歌山県串本町 潮岬
本州最北端 青森県大間町 大間崎



「本州四端踏破ラリー」ポスター

本州四端踏破ラリーの概要

本州四端のまちのすべてを訪れた方に、本州四端踏破証明書を交付するとともに、本州四端オリジナル携帯ストラップを贈呈する。

○応募書類

本州四端の到着（訪問）証明書のコピー、または本州四端のまちを観光したことが分かり、かつ本人が写っている写真。

住所、氏名、年齢、電話番号を必ず添えてください。

○応募方法・応募先

郵送をお願いします。あて先は以下の通り。

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号

下関市役所総合政策部企画課

本州四端踏破ラリー係

○到達／到着の時期

証明書の日付は、平成16年4月1日以降のものに限ります。

○賞品

- ★四首長の直筆サイン、シリアルナンバー入りの本州四端踏破証明書
- ★本州四端オリジナル携帯ストラップ
- ★また、毎年12月末日までに応募いただいた中から抽選で10人に本州四端の特産品をプレゼントする。

（四端交流事業の成果と今後の展望）

合、「端」は一見マイナスイメージにも取られそうだが、実は大きな資源である。この地域特性を、それぞれの自治体がバラバラに活用するのではなく、本州四端というネットワークを形成することで、より一層の効果が期待されている。



本州四端観光物産展（平成16年1月）

流を通して地域活性化を図ることを目的に、平成十五年度の本州四端協議会が充足した。

翌十六年一月には、東京において首長による本州四端サミットと本州四端観光物産展を開催し、パネル、パンフレットなどによる観光案内や特産品の展示販売、ご当地鍋の紹介などを行った。また、平成十六年度からは「本州四端踏破ラリー」キャンペーンを実施している。

平成十七年度には、東京お台場の「アクアシティお台場」において、本州四端踏破ラリーのPRイベントを開催し、ピンゴ大会などを通じて本州四端の魅力をアピールした。

「中央」から見た場

四十九歳までに当選した市長・区長で構成される全国青年市長会の会長をしていた江島潔下関市長が平成十五年、同じく会員であった熊坂義裕宮古市長との間で、お互いに本州の東西の端だという話題から、「東西南北で集まれば何か面白いことがで

きるかもしれない」などと盛り上がった。

（本州四端協議会の設置と 首長サミットの開催）

本州四端踏破ラリーキャンペーンをはじめとする各種事業は、複数のマスメディアに取り上げられ、本州四端の地が徐々に全国に周知されつつあると自負しているが、この交流事業を息の長いものにするためには、民間の参画が不可欠と考えている。現在は情報発信を行っている段階だが、今後は民間の参画を促し、美しい自然や食といった四端の大きな魅力をもとめ（四端ブランド）にして、新たな観光ルート、観光商品として売り出すことで、ビジネスチャンスの創出につながるのではないかと期待している。



京都・北海道連携による

豪州からの観光客誘致

——「雪と文化」をテーマに連携のメリットを享受



京都市産業観光局観光部観光振興課
国際事業担当課長 ● 西村健吾

全国各地で広域連携による観光客誘致活動が進んでいるが、とりわけ、京都市と北海道の旭川市、富良野市という組み合わせは、最も距離の離れた地域同士での連携事例ではないだろうか。京都と北海道が連携してオーストラリアからの観光客を誘致すると話すと、多くの人は「京都と北海道は離れすぎていて、一度に旅行しないのではないのか？」という質問をしてくる。確かに京都と旭川・富良野地区とは、直線距離で約千キロと飛行機を使わなければ移動できない距離である。

しかし、日本人がヨーロッパ旅行する時に、ロンドン、パリ、ローマを一度に回るように、豪州人にとっては、日本の北海道と京都の間の距離はさほど問題にはならない。豪州から空路八千キロを越えて来た観光客に、北海道のスキーと京都の文化体験と一緒に楽しんでもうことは可能なのである。

この広域連携の取り組みは、今年度始まったばかりのまだ新しい動きであるが、他地域において

も「Win-Winの地域連携づくり」や、実行力のある観光客誘致を行う際の参考にしてもらえればと思い、連携の狙いや活動内容などについて紹介させていただくこととした。

（北海道スキー旅行に京都の日本文化体験を付加）

現在、官民一体となった訪日観光客誘致キャンペーンであるビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）が展開されており、オーストラリアから日本を訪れる旅行者数は、平成十二年に十四万七千人が、同十七年は二十万六千人と大幅に増加し、豪州はVJCの重点市場にも指定されている。京都市における豪州人宿泊者数も、十二年に七千人だったのが、十七年には三万二千人と急増しており、また、スキーを目的とした旅行者の急増により、北海道への宿泊者数も十二年度の二千人から、十七年度は一万五千人と飛躍的な伸びを示している。

そこで、来訪者数が大幅に伸びている豪州市場

に対し、VJC事業と連携しつつ、京都と北海道の旭川・富良野地区が共同して誘致活動を行い、両地域への豪州人観光客数の増加を図ることとした。北海道でのスキー旅行を促すとともに、京都への訪問も併せて勧めることで、スキーだけでなく日本の魅力を幅広く伝えることを目的に、「Snow & Culture（雪と文化）」というテーマを掲げている。

旭川・富良野地区においても、豪州からのスキー客が増加していたが、「せっかく日本に来たのであれば、スキーだけでなく日本の文化に触れるような機会も是非ほしい」との要望が、豪州人観光客の間から上っていた。日本文化に触れる機会ということであれば、お茶、お花、舞踊、着物などの文化、また世界遺産にも指定された社寺仏閣などを擁す京都は、日本文化を実感する絶好の場である。また、京都の十二月から三月にかけての冬期は観光客が減少する時期となるため、豪州人スキー客の誘客は京都の閑散期対策にもなる。北海道でのスキー旅行に日本文化体験という要素を加えるとともに、閑散期の京都にスキー客を誘導することで、北海道にとっても京都にとっても連携のメリットが享受できる「Win-Winの関係」を築くことができると考えている。

（連携の相乗効果を目指した観光誘致活動を本格化）

京都・北海道の連携に向けて活動が始まったのは、昨年十二月にさかのぼる。オーストラリア人スキー客の誘致について北海道運輸局に相談したところ、行政も民間も一体となって積極的に誘致



活動を行っている富良野市を紹介された。同市では、豪州出身のルーク・ハフォード氏をスキー客誘致担当として採用するとともに、隣接する旭川市とも連携し、国から事業支援も得て強力に誘致活動を行っていた。その結果、平成十七年のスキーシーズンには昨シーズン比五倍の八百人の豪州人宿泊客を迎え、同十四倍の合計四千三百泊の宿泊となるなど、目覚ましい成果を上げていた。

二月初旬に富良野を訪れた際には、観光案内所に英字新聞が置いてあることに気づき、現場レベルでも外国人観光客誘致の意識が浸透していることを実感させられた。

年度が明けた四月十日、北海道側の関係者を京都に迎え、京都の観光関係者（ホテル、旅館、飲食店、旅行会社など）も交えて、「京都・北海道国際観光客誘致推進協議会」の第一回会合を開いた。ここでは、旭川・富良野地区における豪州人観光客誘致の取り組みが発表され、今後の連携活動の方針などが話し合われたが、特に豪州人が一人で十泊するなど長期滞在することに注目が集まり、京都の観光事業者の間にも期待感が高まった。そして四月十八日、旭川市の菅原市長と富良野市の高田市長が共同記者会見し、京都・北海道による連携活動が本格的にスタートした。

第一弾の連携活動として、五月下旬から六月に



スキーエキスポにおける京都・北海道の観光宣伝ブース

かけて、観光誘致団を豪州に派遣し、シドニー、メルボルン、ブリスベンでのスキー旅行博への出展や、現地の旅行会社との商談、観光セミナーでのプレゼンテーションなどを行った。北海道と京都の共同パンフレットを作成し、共同で旅行会社を訪問して周遊旅行の作成を依頼し、セミナーでのプレゼンテーションも

事前に十分調整して連続性を持たせるなど、連携の相乗効果が最大限に発揮することを目指した。

また、行政側だけでなくホテルのセールス担当者など民間事業者が参加したおかげで、具体的な商談に結び付けることができたと考えている。ルーク氏がこれまで築いてきた現地旅行会社との良好な関係に加え、先方のニーズに関し事前に十分なりサーチを行ったことから、参加した民間事業者からも、非常に手応えのある事業だったとの評価を得ている。

今後は、この事業を契機にビジネスベースで話が進展し、具体的な誘客につながることを期待するが、さらにその効果を確実なものにするため、現地旅行会社の商品作成担当者を招請し、冬の京都と旭川・富良野地区を視察してもらう視察旅行を予定している。また、冬の旭川・富良野地区で、

豪州人観光客をターゲットに京都関連イベントを実施して、京都への訪問を促すほか、三月中旬に開催されるシドニーでの旅行博に共同で出展し、「Snow & Culture」をさらに浸透させることとしている。

「Snow & Culture」の周遊ルート確立へ

広域連携という点、お互いの利益をなかなか見いだせず、とかくシンボリックな取り組みになりがちであった。また観光誘致活動というと、行政幹部による表敬訪問や派手なイベントを繰り返すだけになりがちであった。しかし、広域連携を本気で推進していくためには、連携する双方にとって利益があり、かつ、効果が具体的に見えるものでなければならぬと思う。

京都市・北海道連携による取り組みは、旭川・富良野地区のスキー旅行に付加価値を加えるための京都の活用であり、京都の閑散期にオーストラリア人スキー客を呼び込むための北海道の活用である。また、事業内容も、ホテルのセールス担当者と一緒に活動するなど、民間のビジネスベースで具体的な送客につながることを目的にしている。

これからは行政と民間が一体となって事業を進めていくことになるが、将来的にはこの「Snow & Culture」という周遊ルートが豪州人の間に浸透し、さまざまなツアーが販売され、民間のビジネスベースで誘客が進んでいくことが目標である。その段階になってようやく、京都・北海道の広域連携が成功したか最終的な評価ができるのだろう。



三市一町の

広域連携によるまちづくり

魅力あふれた地域づくりを目指す効率的な行政運営



伊丹市総合政策部政策室
主幹 ● 榎村一弘

（共通の生活・経済・文化圏を形成した住宅都市）

二十一世紀を目前に控えた平成十二年五月二日、社会・経済のあらゆる分野で枠組みの再編が進められる中、伊丹、川西、宝塚の三市と猪名川町は、新しい広域行政のあり方を探る「阪神北部広域行政研究会」を発足させた。

阪神地域の北部に位置する三市一町は、猪名川と武庫川の二大河川の流域に位置し、古くから結び付きが深い地域であり、それぞれが長い歴史と伝統を育み、近代都市へと発展してきた。また、JR宝塚線、阪急宝塚線および能勢電鉄や国道176号をはじめとする

多様な道路網で結ばれ、行政区域を越えた一つの生活圈、経済圏、文化圏を形成。さらに、高度経済成長時代に人口が急増した住宅都市

としてのイメージを共に持つなど、住民意識が極めて似通っている。

このような状況から、三市一町は住民福祉の一層の充実のため、そして来るべき二十一世紀に向けてさらに活力と魅力にあふれた地域づくりを目指して、合併も視野に入れた広域連携のあり方を官民挙げて幅広く模索する必要があると強く認識し、新しい千年紀の始まりを機に、行政サイドにおいても主體的に研究会を設置した。

三年間のワーキング活動を通じて、十一分野に及ぶ広域的連携課題に取り組んできた。例えば、文化施設の相互利用を促進するため、市町内外料

金格差をなくす条例改正に踏み切るなど、三市一町が一体となって取り組んだことは、今後、広域行政を進める上での大きな財産になったと考えられる。

（住民支持を背景にした
広域的連携の推進）

平成十三年度、翌十四年度に実施した住民意識調査では、広域的連携など研究会の取り組みに対して高い支持をいただいた。三市一町の合併についても、「行財政の効率化」「利便性の向上」をはじめ、全般的に高い期待が寄せられた。

一方、合併への関心や合併の不安解消策の評価については、三市一町の間で意識の格差が見られた。また、三市一町住民間の一体感についても、十分高いとは言えなかった。

このような住民意識調査結果を含めて、研究会の成果と方向性、さらに十一分野に及ぶ広域的連携課題の取り組み状況などを見た時、広域的連携の取り組みは住民から高い期待を持たれており、三年間に一定の成果を生み出した。一方、短期的には事業化に至らなかった課題もあり、これまでも取り組んできた項目以外にも住民のニーズが高く、効果が見込まれるものがあると考えられる。

広域的連携については、将来に向けた住民福祉の一層の充実と、活力と魅力にあふれる地域づくりを目指して、今後とも継続していく必要がある。特に住民ニーズが高く、効果が見込まれる事業を継続するとともに、中長期的な取り組みを必要とする課題や新たな課題についても検討していきたいと考えている。

市町合併については、その効果に対する期待は

【11分野】（主な項目）

- 〔病院〕……医療品・診療材料の一括購入体制の取り組みなど
- 〔消防〕……災害応援協力体制など
- 〔上水道〕……災害等緊急時における水道業務の相互応援に関する協定書の締結など
- 〔福祉〕……専門職の人事交流など
- 〔文化〕……文化施設の市町内外の料金格差撤廃など
- 〔交通体系〕……交通アメニティの推進など
- 〔情報化〕……電算システムの共通化など
- 〔環境〕……廃棄物の不法投棄対策など
- 〔組織〕……人事交流など
- 〔防災〕……防災訓練の共同実施など
- 〔広報・コミュニケーション〕……各市町の広報紙に三市一町広域欄を設置など



研究会から引き継ぐ項目

(主な項目)

- ・水道相互融通管の整備
- ・ファミリーサポートセンター事業の相互利用
- ・児童を対象に文化施設の無料化(クローバーカードの配布)
- ・三市一町共同の文化事業の実施
- ・吹奏楽フェスティバル
- ・三市一町散策マップの提供
- ・環境情報の提供
- ・職員の人事交流(消防・企画)
- ・協議会の統一的な広報

推進協議会で新たに研究する項目

(新たに取り組む主な項目)

- ・小児救急センターの共同設置
- ・交通アメニティの推進
- ・アクセスマップの活用、バリアフリーに関する調査研究
- ・公共交通優先利用促進方策の調査研究
- ・職員の情報連携事業の推進
- ・職員の人事交流の拡充(専門職)
- ・事務の共同化に向けた新たな広域的連携項目の調査研究

三市一町では、十四年度で研究会を終了させ、これらの課題に対応するため、「阪神北部広域行政推進協議会」を新たに設置し、平成十五年度以降も引き続き広域行政の推進に取り組んできた。この協議会は、平成十二年度から同十四年度まで、研究会において十一分野五十五項目にわたる連携に係る検討事項のうち、一定の成果を上げた広域的連携事業に継続した取り組みが求められる上、行政課題について広域的連携の中で研究すること、また今後は合併をめぐる国の動向や住民の動きに対して、行政として適切な対応を取り得る体制を整備して

阪神北部広域行政推進協議会の設立と連携事業の拡大

大きいものの、三市一町の住民間で関心が十分高まっておらず、不安のある人も多いことから、早急に合併に向かうのではなく、引き続きこの圏域のあり方について住民とともに考えるべきであると判断した。今後は、住民と意見交換しながら、住民と共に考え、国・県の動向や住民の意識の変化に即応していくことが必要と考える。

おく必要があることから、任意の協議会として設置した。

急速に進展している少子高齢社会において、健やかな子育てを支援する施策の充実強化が全国的な課題となっており、近年、安心と信頼のできる地域医療環境の確立、とりわけ小児医療体制の早期整備が強く求められている。本協議会においても、平成十五年度に「小児救急センターの共同設置」を最重要の広域連携事業に掲げ、以後、兵庫県の支援を得ながら、三市医師会、三市公立病院、大学などの関係機関で、精力的に協議を重ねてきた。



児童を対象とした文化施設の無料化(クローバーカード)

その結果、スタートしてから三年目に当たる平成十七年度に、医師の確保などに一定のめどがついたことから、三市一町による独立型の広域小児救急医療施設を共同で設置・運営し、二十四時間三百六十五日にわたり安定的で切れ目のない救急医療体制の整備に取り組んでいくことで、基本的合意に至り、大きな成果を収めた。



3市1町共同の文化事業「吹奏楽フェスティバル」

三田市の参加による住民福祉充実と県民局との連携

四年目を迎えた今年度においては、三田市が参加し、広域連携のステップアップを図ることで合意した。それは、一点目として三市一町で成果を上げた小児急病センターのように、広域で取り組むべき課題や各市町共通の課題となる要望を、それぞれ単独で行うのではなく、阪神北県民局管内の四市一町で共同歩調を取ることににより、県との連携の下、迅速・スムーズに進めることができる。また、県民局にオブザーバーとして参加してもらうことにより、同局管内で緊密な連携を図ることも可能になる。

二点目として、文化施設の児童・生徒の無料化など一定の評価を得ている事業について、新しい枠組みになることによって、より一層住民の満足度が増すとの理由から、新たに四市一町による枠組みで、効果的かつ発展的な協議会を設置し、住民福祉のより一層の充実を図るため、魅力あふれた地域づくりを目的に、さらなる広域行政の推進を行っていくことが期待される。

最後になったが、現在、国のかたちが大きく変わる中で、地方行政はまさに変革期にあり、より効率的かつ効果的な行政運営が求められている。そこで、これまでの広域行政の成果を踏まえ、さらに時代の要請に沿った行政課題への対応を図るとともに、各市町の魅力あるまちづくりに相乗効果を発揮できる広域行政を推進することが重要である。広域行政のあり方をゼロベースから見直す時期ではないだろうか。



青森県上十三地域における広域連携の成果と課題

市町村界を超えた連携による地域活力の創出を



上十三地域広域連携塾
塾長 ● 井上 隆
(青森大学経営学部長)

広域連携計画研究会と広域連携塾の設立

青森県上北郡、十和田市、三沢市の九市町村(注)は、それぞれの頭文字を取って「上十三地域」と呼ばれている。青森都市圏、八戸都市圏、下北半島に囲まれた地域で、十和田湖などの観光資源を擁し、国内有数の農畜産物産地でもある。当地域には以前から高速交通体系整備計画(国道バイパス、東北縦貫自動車道八戸線、下北半島縦貫道路、新幹線など)があり、漸次整備が進められてきた。

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所は七年前、「道路整備に対する地域ニーズの探索」と「道路の積極的利活用に向けた態勢づくり」を企図し、まず域内市町村や商工会議所・商工会な

どに対し、「上十三地域広域連携計画研究会」(以下研究会)設立を呼び掛け、次いで住民をも含む「上十三地域広域連携塾」(同連携塾)組織化を提案した。研究会は一九九九年九月、連携塾は翌年四月に相次いで設立された。

(注)一九九九年時点では十三市町村であったが、市町村合併で九市町村となった。

なぜ連携か——これまでの地域づくりからの教訓

私は河川国道事務所の誘いを受け、当初から研究会と連携塾にかかわってきた。以前から「地方圏での地域づくりは広域的かつ公民連携で」と考えていたからである。これまでわが国の「地域づくり」は長年、二つのベクトルによって進められてきた。

一つは国の「全総計画」などに代表される官(国県市町村)主導型地域づくりであり、他は基幹産業・代表企業の投資ビヘイビア(行動)による地帯編成である。前者の官主導型地域づくりは、時期によりテーマにより原因はさまさまだが、十分な成果を上げ得なかった。

地方圏では人口減に歯止めが掛からず、所得は伸びず、財政赤字は累積した。しかし、多年にわたるさまざまな経験の蓄積によって、多くの教訓と知恵が残された。「国の事業では省庁間の連携が密でないと、特定地域で重複投資が発生する」「国県市町村間で連携・共同がないと公共投資の効果が発揮されない」「隣接市町村で連携し、公共施設などを分担整備・共同利用した方が投資効率が良く、財政負担も軽い」などである。

また、政治・行政過程を通じて事業ニーズをく



広域連携は、一九九五年の「二十一世紀の国土のグランドデザイン」で広く知られるようになったが、これにはさまざまな形態が含まれる。広義には広域行政方式（注）も含まれる。地方自治法上の広域行政の歴史は古く、四七年の一部事務組合までさかのぼる。上十三地域の一部でも事務組合方式で相当の実績を残してきた。これも立派な

み上げるだけでなく、テーマによっては「地元の団体や住民の生の声をできるだけ吸収し、民と連携した方が合理的」と認識されるようになってきた。近年、省庁間、国県市町村間、隣接市町村間、公民間でさまざまな形の連携が構築されている。

地方では広域的な市町村・公民連携が重要に



上十三地域 位置図

広域連携である。

しかし上十三広域連携は、こうした広域行政の考え方や仕組みを内包しつつも、それを超える「組織・活動」である。多くの自治体、各種団体、企業や個人が、市町村界を越え、公民の垣根を越えて連携し、狭義の広域行政にはなじまないテーマ（高速交通体系を地域活性化に生かす）に取り組んでいる。期限はなく、テーマによっては県境を越えての連携もあり得る融通無碍の組織と活動である。

こうした取り組みは地方にとつて極めて有効で、市町村合併へのウオーミングアップにもなり得ると考えている。そう考えるにはいくつかの理由がある。

地方の市町村の多くは小規模で、六ヶ所村のような例外を除き、予想をはるかに上回る急速な過疎化と高齢化に直面し、他方で住民の対行政ニーズは年々高度化、専門化しており、近年は環境対策も喫緊の課題となっている。

住民の生活行動様式に目を転じると、大都市圏と異なり、地方に行くほど自家用車普及率は高く、だいたい前から通勤・通学・買物・娯楽・医療機関利用などあらゆる面でマイカー利用が増え、生活範囲・行動半径は年々広域化している。「買物時の交通手段」を例に挙げると、昔の鉄道、バス、自転車などに代わり、車利用率が軒並み九〇%前後となっている。九一年当時五六%だった野辺地町でも八〇%、旧十和田湖町は実に九九%である。

高速交通・ＩＴ化が地域交流基盤を高度化へ

人々の生活の広域化は、地場中小工商业者の事業機会が集落や市町村単位でなくなってきたことをも意味する。事業機会の地理的範囲は年々縮小（または拡大）している。

かかる変化は郊外開発や道路整備と相互規定的に進行してきたが、一般的に交通体系の多様化、高度化は、旅客・物流条件と交易条件を変え、企業・地域間の競争を激化させ、地域の産業構造、就業構造、都市構造、自然環境、自然景観を変える。特に道路整備の影響は直接的で広範囲に及ぶ。

地域が閉鎖系から開放系に漸次シフトするに伴い、各市町村内部にさえ活性地区と停滞・衰退地区が生じる。そして今、時代の潮流は高速交通体系化とＩＴ化であり、地域交流基盤のさらなる高度化である。

こうした時代に、地域の人口流出や活力低下を招かないようにすることは、一市町村や商工団体の枠（または力量）をはるかに超えた課題である。小さな財政規模の自治体が単独で都市機能をフルセットで整備したり、産業振興策を展開することはもはや困難である。

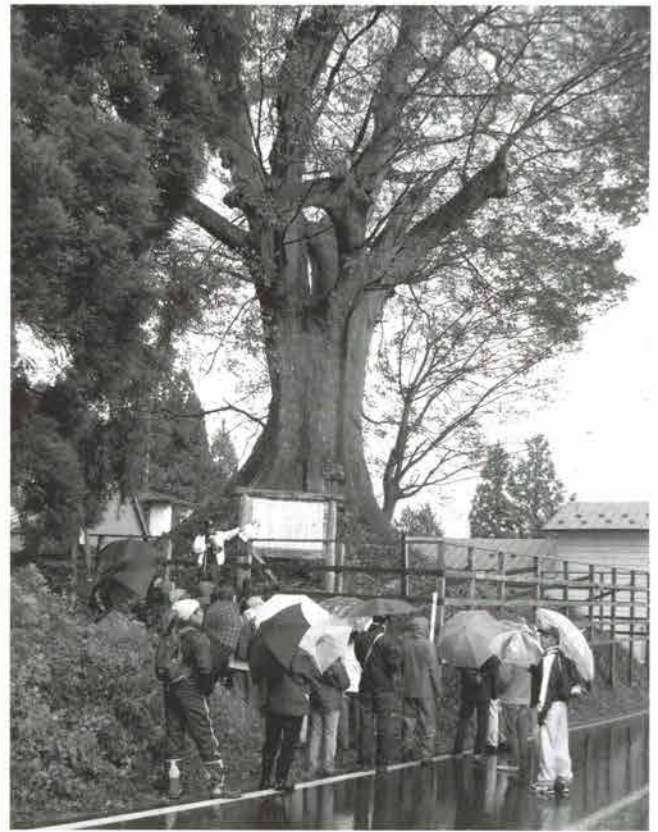
単独で行うよりも一層高度なサービスの提供、単独では取り組みが困難な環境問題などの解決、行政投資効率向上と地方財政健全化、地場企業のビジネス環境・条件の再構築などを考えた場合、市町村界を超える、かつ民間を巻き込んだ広域連携は極めて重要な仕組みと言える。



(注) 広域行政方式には、地方自治法に基づく方式とそれ以外の方式合わせて十数種類あり、自治法上の主なものだけでも五種類(一部事務組合、協議会、機関等共同設置、事務委託、広域連合)ある。西欧では国境を越えた市町村連携も協定も機能している。

研究会と連携塾の組織、運営、活動

研究会は、市町村幹部職員、各種団体役員などを構成員として、九九年以降回数開かれ、広域連携の必要性、可能性、課題について、活発な議論と情報交換を行ってきた。上十三地域広域連携計画調査に基づき、研究会は広域連携方針(①上十三歴史文化交流回廊形成②小川原湖と海を活かし



奥州街道よりみち完歩(道と水の部会主催)

連携施策推進の担い手育成とネットワーク化②住民が地域を知る機会の拡大③住民と域外の人々の共感に支えられた象徴的・効果的な事業の着手)を提起した。この戦略方針の①で「連携塾」設立を打ち出し、③では広域連携方針で列記した「歴史文化交流回廊の形成」などの具体化を盛り込んだ。戦略的対応方針を受けて設立された連携塾は設立以来、数多くの勉強会やフォーラムを開催してきた。連携軸にそって、二〇〇二年四月以降は①歴史文化回廊②小川原湖等水辺交流③奥入瀬ロマンチック街道④産業振興支援の四部会で活動をしてきたが、〇四年十月、①と④が「文化観光部会」(代表・田中寿明氏と瀬川万喜太氏)に、②と③が「道と水の部会」(羽賀義広氏と本間誠氏)にそれぞれ統合され、現在は二部会制となっ

た水辺の交流と連携③奥入瀬清流ロマンチック街道づくり④新しいなりわいの創出のための広域連携⑤くらしの豊かさを高める広域連携を提案した。

①③は、当時の上十三地域市町村のうち複数の市町村にまたがるプロジェクトであり、おのずと市町村界を越えた連携、人々の連帯を必要とする事業である。また当面実行すべき戦略的対応方針として、三本柱(①広域

ている。

部会単位の活動も活発に行われてきた。内容は学習会、ワークショップ、フィールドワーク、事業立案など多岐にわたる。塾の全体会やフォーラムに、各部会の会合・活動を加えると、数年間で数十回に達する。また、〇四年度からは連携塾の事務局を地元(NPOアルキメデス)に置き、自立化を図っている。

自治体や住民の間に広がる広域的事業への取り組み

研究会と連携塾は、これまで部会などの活動をベースに、フォーラム、紙誌発行、イベント開催



上十三絶景ポイントバス・ツアー(文化観光部会主催)



連携塾ワークショップ

などさまざまな成果・実績を積み重ねてきた。二〇〇〇年三月の第一回広域連携フォーラムは数百人が参加し、多くの方々に広域連携の意味と意義を理解してもらうことに成功した。フォーラムはその後複数回、開催された。

次いで広域連携のPR・情報発信型事業として、「南部縦貫鉄道レールバス思い出の手紙」発行、奥入瀬口マンティック街道冬季イベントポスター作成、環小川原湖観光パンフレット作成と続いた。「手紙」製作では、全国に公募したところ、全国から作品二百点以上が集まった。今もレースバスの集いが行われている。

さらに上十三地域はつけん・たんけん・たいけんマップ・郷土食編発行、同歴史文化編発行、東北街道交流連携会議設立活動と全国街道交流会



連携塾会議

議・第三回大会参加、上十三地域・私の絶景ポイント写真撮影バス・ツアー二回、連携塾ワンドイ・イベント、上十三ことも絵画展、奥州街道よりみち完歩体験in上十三などの実績を残してきた。

こうした取り組みによって、市町村、団体、事業者、住民の間に、そして地域全体に、広域的視点に立ち広域的に事柄をとらえ、広域的に事業に取り組み意識が次第に醸成されつつある。それはさまざまな形となって現れている。

東北新幹線（仮称）七戸駅開業（二〇一〇年）を直前に控え、七戸町を中心に新幹線新駅開業効果を広域的に活かす地域づくりが進められている。そこには、周辺の市町村、諸団体、企業や住民から多様な提案が寄せられている。

駅舎名をめぐる「対立」を含みながらも、地域統一ブランド土産品開発、広域観光ルート形成、地元主導型の観光施設や二次交通システム構築など、積極的な提案が相次いでいる。新幹線新駅開業では過去に見られなかった反応である。

広域連携と同時進行していた市町村合併も、県内他地域に比べ早くから取り組みが始まり、飛び地合併も無く、新十和田市、新七戸町、新東北町、おいらせ町が次々と誕生した。また近年、相次いでオープンした複数の「道の駅」でも、これまでになく地元の関心が高く、多くの地元業者から問い合わせがあり、地場産品の取り扱いも多数に上っている。こうした動きは広域連携の間接的成果、副産物と言えよう。

高齢化社会到来や環境問題への対応が課題に

課題も見えてきた。短期では市町村間の施設相互利用や災害相互支援協定などの導入や拡大、長期では時代のテーマ（高齢化、IT化、地球環境問題など）への広域的対応である。高度医療・福祉は行政主導型で、地域IT化や資源循環型社会構築では広域的な公民連携（PFI方式など）がふさわしい。

個人レベルでも、高速交通時代に適合的なコミュニティビジネスを市民連携で起業化していくことも検討課題となろう。他方、地方政治・行政の一部にまだ見られる「行政の広域化に対する消極姿勢」「おらほのまち意識」の克服も今後の課題と言えよう。

広域連携による地域づくりを支援する取り組み

◇ 新たな時代の潮流を迎えて

平成十七年度の国勢調査結果によると、日本の総人口は戦後初めて前年の推計人口を下回り、いよいよ本格的な人口減少社会に突入した。また、近年の高度情報化、国際化、環境への国民意識の高まりなど、わが国は、これまでにない新しい時代の潮流を迎え、経済社会システム、行政システムなど、あらゆる分野において新たな対応が求められている。本稿では、このような二十一世紀の社会状況を踏まえた地域づくりの方向性と、それを支援する国の取り組みについて紹介する。

◇ 新しい国土計画の策定と地域連携の重要性

平成十七年七月、これまでの開発中心からの転換、国と地方の協働によるビジョンづくり、計画への多様な主体の参画、国土計画体系の簡素化・一体化などの観点から、「国土総合開発法」から

「国土形成計画法」への抜本的な法改正が行われ、計画名も「全国総合開発計画」（全総）から「国土形成計画」へと改められた。国土形成計画は、総合的な国土の形成に関する指針となり、基本的な方針、目標、全国的な知見から必要とされる基本的な施策について定める「全国計画」と、政令により定められる八つの区域（北海道、沖縄は除く）における国土形成に関する方針、目標、広域の見地から必要とされる主要な施策を定める「広域地方計画」から成る。

国土形成計画については、平成十九年度の全国計画の策定を目指し、現在、国土審議会において検討が進められているところであり、その中で、地域づくりに関連する事項として、「広域地方計画区域を単位とする自立的な圏域形成」「個性ある圏域が交流しながら自立的に発展する国土」「人口減少下での各種都市のあり方と地域ブロック内での位置付け」などが主要



国土交通省総合政策局
事業総括調整官室

● 平山大輔

論点として取り上げられている。さらに専門委員会においても、「自立・交流型が多選択社会の形成」「持続可能な生活圏域の形成」「地域資源を活かした産業の育成・活性化」などが議論されている。このように、国土の将来像を考える上でも、複数市町村が広域的に結び付いた地域連携のあり方が、極めて重要となっている。

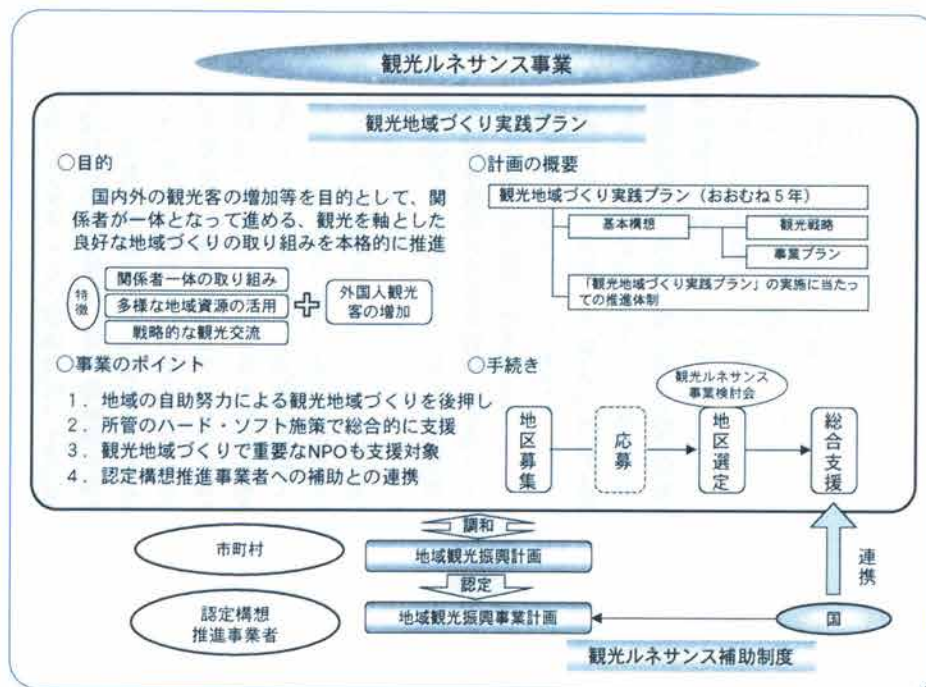
◇ 国における地域づくり支援の取り組み

地域の活性化は、政府の最重要課題の一つとして位置付けられており、これまでも、地域や街の潜在力を引き出し、日本あるいは世界の中で一流の田舎や都市になろうとする地域の意欲を支援するさまざまな施策に取り組んできている。また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（骨太の方針2006）においても、「新たな挑戦の十年」における三つの課題の一つに「成長力・競争力強化」が掲げられ、その中に地域活

性化戦略として「経済的社会的まとまりをもつ地域を単位とした総合的支援により活性化を図る」ことが示されている。

現在、国として取り組んでいる主な地域活性化の支援策は、次に示す通りである。

- ・地域の資源・特性を活かした都市再生の推進
- ・構造改革特区による地域の活性化
- ・国際競争力のある観光地づくり
- ・地域再生による地域の活性化
- ・「立ち上がる農山漁村」による地域活性化
- ・ものづくりによる地域活性化



・大学を活用した地域の活性化
・中心市街地の活性化
（首相官邸ホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/titki/index.html>）

◇観光を主体とした地域づくりの取り組み

国土交通省では、「二〇一〇年までに訪日外国人旅行者数を一千万人に倍増させる」との政府目標達成を目指して、外国人観光客を日本の観光地に誘致する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の展開と、日本を訪れた外国人観光客をはじめとして国内観光客の方々にも喜んでもらえる「国際競争力のある観光地づくり」のための施策を、車の両輪として推進している。

平成十七年度に新たに設立された「観光ルネサンス事業」（図）の中の「観光地域づくり実践プラン」は、国際競争力のある観光地づくりをさらに推進するため、外国人観光客の増加、地域の経済活性化などを目的とした先進的な観光地域づくりの取り組みを、国土交通省の所管事業などにより総合的・重点的に支援する制度である。実施に当たっては、地方公共団体やNPOなどの民間組織、交通事業者など幅広い関係者からなる協議会が、観光戦略と事業プランを策定し、その実現に向けて、おおむね五年間でさまざまな事業を実施するものである。

さらに、そうした地域の自助努力による取り組みに対し、地域のリーダーとして観光地づくりに成功した経験を持つ「観光カリスマ」によるアドバイスなどの人的支援、ホームページなどによる

広報、NPOなどが実施する社会実験などの調査・検討の支援なども行っている。

観光振興を中心とした地域づくりには、地域の創意工夫と自主性が求められるものであり、地方公共団体と住民、さらには民間団体、NPOなどが、それぞれ役割分担をしながら取り組んでいく必要がある。また、観光を通じた地域連携では、県境を越えた複数市町村との広範囲に広がる連携なども考えられる。

（国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanko/top.htm>）

◇地域資源を活用した広域連携に対する国の支援

今後、人口減少社会という避けることのできない大きな荒波を乗り越え、地方が自立し活性化していくためには、地域が持っている貴重な資源を発掘・再認識し、それらを活用した広域連携による地域づくりが重要である。国土交通省では、そうした地域の取り組みに対し、社会資本整備や各種情報提供などを通じて支援するとともに、各地方整備局並びに全国各地の事務所に、地域再生や観光振興などの地域づくりに関する相談窓口を設けている。

また、地域づくりに関わる、お役立ち情報を発信するためのホームページ「地域づくり情報局」も開設しているので、ぜひ活用ください。

（地域づくり相談窓口 <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/madoguti/index.htm>）
（地域づくり情報局 <http://www.chiki-joho.net/index.html>）

地域経済活性化の促進に向けて

―特定地域経済活性化対策について―

わが国経済は、国内民需と堅調に推移する海外経済外需の両輪に支えられ、平成十八年五月時点で五十二カ月となる戦後二番目に長い景気回復を続けており、最近では、企業部門の好調さが家計部門にも波及し、個人消費も緩やかに増加している。

そのような中でも、地域経済は産業構成や輸出競争力の違いなどを背景として、地域間の回復力にばらつきがみられ、地域によっては依然として地域産業の衰退、それによる雇用悪化の懸念、中心市街地の空洞化などの厳しい状況に直面している。このため、全国的に地域経済活性化のための多様な取り組みが推進されているものの、なお多くの地域において、人材面、制度面、資金面など、さまざまな制約により取り組みが進まず、地域間格差の是正は十分には進んでいない状況にある。

このような状況の下で、雇用情勢を改善し、活力ある安定的な地域経済基盤の確立を通じて地域社会の発展を図ることは、地方公共団体にとつてますます重要な課題となっている。これまでも、総務省においては、地域経済活性化のために累次の対策を講じてきたが、このような状況を踏まえ、本年度からは従来の地域経済活性化のための諸施策の成果と問題点を踏まえ、地域経済活性化のための新たな対策として「特定地域経済活性化対策」の推進を図ることとし、先般、十七地域百五十市町村がこの地域指定を受けた。

本稿では、「特定地域経済活性化対策」の内容について紹介したい。

1 特定地域経済活性化対策の概要

(1) 概要

特定地域経済活性化対策は、地方公共団体が中心となつて、地域における人材、資金、技術および知識といった経済資源を活用し、創意工夫に基づく自発的な経済振興施策を、広域のかつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図るとともに、人材の育成、技術力の向上など将来にわたる地域経済発展の基盤づくりを進めるものである。

具体的には、特に地域経済活性化のための施策を推進する必要があると認められる地域について、都道府県が総務省と協議の上、特定地域経済活性化対策推進地域として選定し、この推進地域に対して地方財政措置（地方債措置および地方交付税措置）および金融上の支援措置を講じることとしている。

(2) 留意点

特定地域経済活性化対策の実施に当たっては、都道府県および関係市町村が十分な連携を図り、地域により異なる経済構造・雇用情勢の変化の度合いなど、地域の実情・特性を踏まえた地域経済活性化のための目標を設定した上で、そのための戦略を樹立するものとし、その際、ソフト施策の展開、民間資金の導入など民間部門の適切な活用に十分配慮する。

なお、地域経済活性化のための目標の設定に際しては、研究開発機能の充実、地域産業構造の多様化・高度化など、当該地域の経済活性化のため最も有効かつ

適切な方向付けを明確に行うとともに、それを支える人材と技術を組織的に育成することにも重点を置く。さらに、地域経済活性化は、産業の振興だけで達成されるのではなく、文化、教育、福祉および国際化といった地域づくりに関する幅広い分野と密接に関連しているところから、これらの分野との連携にも留意する。

2 特定地域経済活性化対策推進地域

(1) 特定地域経済活性化対策推進地域の選定

都道府県は、地域経済の現状にかんがみ、特に地域経済活性化のための施策を推進する必要があると認められる地域で、次の(2)に定める要件に該当するものを、総務省と協議の上、特定地域経済活性化対策推進地域（以下推進地域）として選定する。この場合において、都道府県はあらかじめ関係市町村と協議する。

なお、推進地域の区域は原則として、「広域行政圏計画策定要綱」（平成十四年四月二十六日付け総行市第78号総務事務次官通知）に定める広域行政圏または広域的市町村の区域（政令指定都市の区域を除く）。

(2) 推進地域の選定要件

(1)に定める推進地域は、次のいずれかの要件に該当する地域としている。

① 事業所集積型：相当数または相当規模の事業所が減少するなど地域の経済活動が縮小傾向にあり、事業所数の増加や事業規模の拡大が必要と認められる地域

② 特定産業依存地域活性化型：特定の産業業種への依存度が高く、その不振が地域経済全体に深刻な影響を与えているか、または与える恐れがあり、当該産業業種の活性化若しくは地域の産業構造の多様化が必要と認められる地域

③ 地域雇用創造型：就業者数の減少、求人不足等雇用情勢が低迷しており、雇用の創造が必要と認めら

れる地域

- ④ 独創的事業推進型：地域の人材、技術、情報、資源などを活用し、創意工夫を凝らした地域経済再生のための施策を積極的に実施し、その効果が着実に見込まれる地域

(3) 推進地域として対策が実施される期間

推進地域として対策が実施される期間は、3の(1)に基づき当該推進地域が定める特定地域経済活性化計画の期間とし、原則として三年間。

(4) 推進地域の区域の変更

推進地域を構成する市町村の合併などにより、推進地域の区域の変更を行う時は、都道府県は関係市町村と協議し、選定要件などを確認の上、変更の可否を決定し、総務省に報告する。

(5) 推進地域を構成する市町村が、異なる広域行政圏に属する市町村と合併する場合の特例

① 合併市町村が、引き続き推進地域を構成する広域行政圏に属する場合で、要件に係る協議によつて合併市町村を推進地域に含めることができる場合であっても、特定地域経済活性化計画の実施期間中に限り、合併市町村のうち旧推進地域のみを推進地域とみなすことができる。

② 合併市町村が、合併により推進地域を構成する広域行政圏と異なる広域行政圏に属する場合であっても、特定地域経済活性化計画の実施期間中に限り、合併市町村のうち旧推進地域のみを推進地域とみなすことができる。

3 特定地域経済活性化計画

(1) 特定地域経済活性化計画の策定

推進地域に係る特定地域経済活性化計画（以下「活性化計画」）は、特定地域経済活性化計画策定指針に基づき、都道府県および関係市町村が共同で策定する。

(2) 活性化計画の期間

活性化計画の計画期間は、原則として三年間である。なお、活性化計画の進捗状況からみて、都道府県が特

に必要と認める地域については、総務省と協議の上、現行の計画期間を一年間延長し、当初の終了予定年度の翌年度においても継続することができるとされている。ただし、関係市町村の合併を理由とする計画期間の延長は認められない。

(3) 活性化計画の変更

2の(4)による推進地域の区域の変更により、活性化計画を変更する必要がある時は、(1)に準じて速やかに変更を行う。

4 推進体制

地域経済活性化のための施策の推進に当たっては、都道府県および関係市町村間並びに各地方公共団体内の総務・企画部門、産業振興部門および労働担当部門間の連絡調整に十分努めるとともに、地域の持つノウハウ、資源などを活用するため、学識経験者、企業、金融機関、商工団体、農協などの農林漁業関連団体、地域の大学などの研究機関、NPO（民間非営利組織）など地域の幅広い人材の参加および役割分担により、活性化計画の策定および事業の推進のための組織づくりを図る。

各実施主体は、相互に有機的な連携のとれた施策を推し進めていくことにより計画遂行の効率を高めることとし、特に都道府県においては、地域を構成する各市町村の施策を、連携が取れ、かつ地域の実情に合ったものとし、互いに相乗効果を生むようにするための総合調整を図る役割を担うこととされている。また、必要に応じて、地域外の人材、技術、ノウハウ等の有効な活用を図るものである。

5 行財政上の措置

(1) 地方公共団体が実施する事業に対する措置

総務省は、活性化計画の策定および同計画に基づき実施される諸施策の円滑な実施に資するため、所要の情報提供等協力を行うとともに、地方公共団体が同計

画に基づき実施する事業について、地域活性化事業債の対象とし、事業の実施に係る財政需要について、既存の財政措置、事業の内容等を勘案し、適切な配慮をする。

平成十八年度においては、具体的には、次のような措置が講じられる。

① 地方債

地域活性化事業債（地域資源活用促進事業…充当率七五％）の対象とする。

② 地方交付税

ア 地域活性化事業債の元利償還金の三〇％を普通交付税の基準財政需要額に算入する。

イ 推進地域の選定を契機として新たに実施、または著しくその内容を拡充したソフト事業（試験研究開発など）について、特別交付税措置を講じる。

(2) 第三セクターまたは民間部門が実施する事業に対する措置

総務省は、地域経済活性化のための施策の推進に当たり、第三セクターまたは民間部門が実施する事業についても、日本政策投資銀行に対し、長期低利の融資等特別の優遇措置について配慮を要請するとともに、地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）による支援を行っている。また、地方公共団体に対し、これらの資金について情報の提供を行う。

平成十八年度においては、具体的には、次のような措置が講じられる。

① 日本政策投資銀行の低利融資制度

推進地域内の民間企業などによる設備投資に係る一定のプロジェクトについては、日本政策投資銀行による低利融資制度を講じる。

② 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の貸付限度額の特例

ふるさと融資の貸付限度額を、推進地域については一般地域の約一・二五倍とする。

地域課題解決の手法として期待

(財)地域活性化センターは、昨年度に引き続き地域再生の担い手育成を目的に、地域再生の実践者を講師として迎え、そのノウハウを共有する研修会「地域再生実践塾」を八月から十一月にかけて、全国五カ所で開催する。

今年度の第一回地域再生実践塾は、「コミュニティ・ビジネス」をテーマに、八月二十三日から二十五日まで、神奈川県逗子市で開いた。研修全体をコーディネートする主任講師には、コミュニティ・ビジネスの提唱者であり、埼玉女子短期大学客員教授、コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長などを務める細内信孝氏に依頼した。

起業を地域で支援する

仕組みの構築を

実践塾は、細内講師によるコミュニティ・ビジネスの基本に関する講義で始まった。コミュニティ・ビジネスは、「顔の見える関係の中で行われる地域密着型のビジネス」であることが、その特徴の一つであると細内講師は強調した。



トークセッション 「コミュニティ・ビジネスの事例」

実際、逗子市で起業したばかりのArt Community Moia Moiaの日比野正氏、ほかほかハウスの門脇洋子氏、Thursday Night JAZZ Cafeの有村よう子氏からも、逗子を良くしたいという地域の課題解決への意欲が起業に結び付いた話が披露された。

しかしながら、いずれの経営もスタートしたばかりであり、収益を得るには至っていない。市民や行政などのメンバーによって組織されたコミュニティ・ビジネス創出推進チームからは、一般の企業と比較し、コミュニティ・ビジネスは、ミッション(使命)が重要視され、経営については軽視される傾向にあるとの課題も報告された。

社会問題解決の手法として期待

二日目の午後は、細内講師の指導により、参加者個々にコミュニティ・ビジネスの企画書作成のシミュレーションを実施、三日目はグルー



グループワーク「コミュニティ・ビジネスの事業計画作成」

プワークを行った。作成した企画書の中からグループで一つを選定し、ブラッシュアップしていくと同時に、地域社会の課題とその対策について協議した。

最後に、細内講師が「環境や福祉、地域産業などさまざまな地域課題の解決の手法として、コミュニティ・ビジネスに対する期待が高まっている。今回学んだ企画書の作成などを実践し、新しい地域経営を展開されることを期待している」と、講義を締めくくった。

全国地域 リーダー 養成塾

第13回修了者研修会

8分科会で活発な議論

特別講義には感銘の声も

さまざまな分野で既存の枠にとらわれない、斬新かつ大胆な発想のできる地域リーダーを養成するために平成元年に創設された「全国地域リーダー養成塾」。全国の修了者および現職の塾長・主任講師が一堂に会し、旧交を温め、情報交換・研修を行う「全国地域リーダー養成塾修了者研修会」は今回で十三回を数え、六十七人の修了者と四十三人の現職生の合同研修会が八月三、四の両日、東京都港区の虎ノ門パストラルホテルで開催された。

研修会初日は、八テーマごとに設けられた分科会による研修が行われた。第一分科会は、大森彌塾長（東京大学名誉教授）により、「第二十八次地方制度調査会の答申と地方自治法の改正」のテーマで行われ、地方制度調査会の答申内容と地方自治法改正内容と経緯などの説明があった。

第二分科会は、岡崎昌之前主任講師（法政大学教授）による「過疎化、少子高齢化、合併の波を乗り越えるまちづくりの方策」がテーマ。パネリストに田村幸夫氏（栃木県茂木町農林課長）を招き、茂木町が進める農業とまちづ

くりの話を交えながら、活発な議論が行われた。第三分科会は、宮口侗雄主任講師（早稲田大学教授）の「新しい協働の構築に向けて―合併の時代を見据えて―」をテーマにした研修。参加者同士の実践に基づくさまざまな意見交換が繰り広げられ、これに対し宮口講師からの確かな指導が行われた。

第四分科会は、西村幸夫前主任講師（東京大学大学院教授）による「中心市街地の活性化策をとるに考えよう」がテーマ。参加者の地元で抱える課題、問題、対策を紹介し、解決の糸口を見いだす活発な議論が展開された。第五分科会は、卯月盛夫主任講師（早稲田大学教授）による「提案型まちづくりの可能性」をテーマに行われた。

パネリストに平岩千代子お茶の水女子大学COE客員研究員、吉原明香NPO法人市民セクターよこはま事務局、石井大一



第8分科会で修了者と意見交換を行う内海講師

「提案型まちづくり」がテーマ。一部ワークショップ形式で行われ、景観について広い視野から総合的に取り組む必要性が示され、突っ込んだ意見が交換された。分科会終了後は交流会に移り、現職講師陣と修了生、現塾生との交流・情報交換が行われた。塾生の間では、ゼミの同期、主任講師との久々の再会に、現在の自分の活動や地域の課題・将来像について

朗同共同オフィス運営管理責任者の三人を招き、活動現場からの生の声を交え、活発な議論が交わされた。

第六分科会は、小田切徳美主任講師（明治大学教授）による「農山村の地域づくりを考える―原点から再検討―」がテーマ。参加者がそれぞれ

の意見を述べながら、活発な議論が繰り広げられた。

第七分科会は、辻塚也主任講師（一橋大学大学院教授）の「新しい公共空間における民間活力の活用と自治経営」をテーマにした研修。今後の行政と民間活力との連携につ

いての講義と議論が行われた。

第八分科会は、内海麻利主任講師（駒澤大学助教授）による「景観まちづくり―景観行政における自主性と総合性―」がテーマ。一部ワークショップ形式で行われ、景観について



長谷川岳氏の特別講義

語り合う場面が各所で見られた。研修会二日目は、長谷川岳氏（YOSAKOIソーラン祭り組織委員会専務理事）による「街は舞台だ！日本は変わる―YOSAKOIソーラン祭り―」と題した特別講義が行われた。YOSAKOIソーラン祭りは毎年六月、札幌市を中心に開催される巨大イベント。大学在学中に学生仲間と始めた当時の苦労や、祭りを維持していく上で得られた組織運営の理念を報告。また、北海道の人の心に与えた影響や、この祭りを支えるマンパワーを生かした将来像を披露した。

これに対し、参加者からは、「長谷川さんのパワーをもらい元気になった」「やりたいことをやり続けたい」という努力に感銘を受けた」との声が聞かれた。

二日間の限られた時間ではあったものの、密度の高い研修を受け、塾生は充実した時間を過ごした。また、現塾生を迎え入れ、参加者間の交流は人的ネットワークの拡大を図ることができた。この研修会で学んだことを、各地のまちづくりの実践の場で活かしたい。ただけのことを期待したい。

（財）地域活性化センター研修交流課

● 高階典光

都市住民との 交流促進による地域創造

「ミーン、ミン、ミーン」。セミの鳴き声と深緑の木々に包まれた細道をくぐると、瓦屋根のどこか懐かしい家が姿を現す。珠洲市で農家民泊を体験できる「しいたけ小屋・ひろ吉」である。

今回、この「ひろ吉」を訪ね、NPO法人「すず交流ビュロー」事務局の沢谷わたえさんと、同じく会員で、ひろ吉を営む奥野文恵さんに話を伺った。

能登の豊かな自然、 伝統・文化の体験を

珠洲市は三方を海に囲まれ、能登半島の最先端に位置する。「スズ」の地名は、須須神社の祭神、美穂須見命から取ったものではないかと言われている。平安末期から室町にかけて製造された謎の古陶「珠洲焼」や、キリコに代表されるさまざま

ま祭りなどの伝統・文化が息づいている。また、日本でただ一カ所、「揚げ浜式」と呼ばれる昔ながらの製法が受け継がれている塩も特産品だ。

この珠洲で、「人との出会いを楽しむ、能登半島の豊かな自然や食、伝統・文化を味わってもらいたい」と、思いを同じくする十九人が集まり、平成十六年七月、すず交流ビュローが設立された。「会員の仕事は、農林水産業、酒造業などさまざま

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成16年7月
設立・運営主体＝自主的組織
代表者＝泉谷満寿裕
会員数＝21人
＜事務局連絡先＞
〒927-1462
珠洲市三崎町小泊ト4-2
(電話) 0768-88-2473 (沢谷)
(URL) <http://www.suzubito.net>

ま。その特徴を生かし、訪れる人たちの体験メニューを企画していき「い」と沢谷さん。



沢谷さん(右)としいたけ小屋ひろ吉の奥野さん夫妻

交流ビュローの活動は、①米づくりや炭づくりなど農林水産業体験の企画・運営②農家民泊や農家レストランなどの開業支援や連泊ステイの案内③珠洲で取れる「美味いモ」をお届けするインターネット上の宅配サービス「スズビトショップ」の三本柱に代表される。中でも、人との出会いを生み出しているひろ吉は、珠洲初の農家民泊としてオープンした。

安心院の農家民泊が きっかけに

平成十五年二月、シイタケ栽培を学ぶため、珠洲市の研修事業に参加した奥野さん。研修で訪れたのが、大分県安心院の農家民泊である。これまで旅行は何度も経験したが、いずれも観光がメインで、料理や寝床の支度は宿が行う、ごく当たり前の

旅。しかし、安心院の民泊オーナーとの出会いが、奥野さんの転機となった。

「民泊で体験したうどんづくりや、囲炉裏を開いたのでだんらんは今でも忘れられない。自分で布団を敷かないといけないことには驚きだったが、本当の旅ってこんな触れ合いがあつてこそなんですよ」。帰ってすぐに農家民泊の準備に取り掛かり、同年十一月には営業を始める。

旅館業だけでは食事を出すことができないとして、飲食店営業の許可も取得。自家製のシイタケをはじめ、フキ、ナスなど畑や山で取れた新鮮な野菜、近くの漁港で水揚げされた太刀魚やメバル、モズクなどの魚介類。これらをおいしく料理し、珠洲焼の器や漆器に盛って、食卓に並べる。釣り好きの夫人が釣ってくる魚が食卓に並ぶこともしばしばあるそうだ。

国際交流の橋渡しにも貢献

ひろ吉には、口コミや行政からの依頼で泊まる人が中心だが、その良さに感動したりピーターが多いのも事実。一泊二食付き五千円という料金も人気の一つである。

昨年、国土交通省が地域の市町村



漁業体験する地域づくりインターンの学生

などと連携して行う地域づくりインターン事業（体験調査員）の派遣地域の一つに、珠洲市が選定された。大学生四人の受け入れに、市とともに同ビュローも加わり、漁業体験や炭づくりなどに参加した。もちろん、ひろ吉にも大学生が宿泊し、「よう、来てくださったねー（ようこそおいでくれました）」「食べてください（お食べください）」の能登弁で、温かく迎え入れた。

また、石川県では毎年、日本で学ぶ外国人留学生や研修生と市民が触れ合う「JAPANESE TENT」が開催される。その参加者だったフランス人のミッシェルさんがひろ吉に

宿泊。「ミッシェルは今、カナダにいますが、金沢からカナダに留学しているひろ吉のリピーター女性と友達付き合っているそうです」と、ひろ吉は国際交流の橋渡しにも一役買っているのだ。

地域にも活動を積極PR

まず交流ビュローの運営は、会員から集める年間一百万の会費だ。発足からまだ二年と日が浅く、試行錯誤が続く。会員からは「ビュローの事業効果が見えない。何をやっているのか分かりづらい」などの意見が出るなど、活動のPR不足は否めない。

そんな中、酒造四代目の櫻田博克さんが運営するホームページ「スズビト」は、PRが中心の運営だ。今春から稼働した「スズビトショップ」では、自社の酒をはじめ、会員が製造する大豆や小豆、米、いも菓子な



ひろ吉の宿泊客からの手紙や写真

どをネット販売し、珠洲の「美味しモン」を届けたいと頑張っている。また、地域の人に同ビュローの活動を知ってもらうための場にと、「家庭料理持ち寄り会」を始めた。参加費は三百円。ひろ吉を会場に、家庭ごとの料理を楽しく作って食べようと、簡単にイベント化。「なすソーメン」「サザエのみそ漬け」など、これまで出てきたメニュー七十品余りを、ホームページに公開している。

珠洲ファンクラブの結成が夢

今年一月に東京丸の内で開催された「第三回ニッポン食育フェア」や、続く六月の「ニッポン食育フェアin



「ニッポン食育フェアin大阪」で珠洲をPR

大阪」に、同ビュローを代表して二人が参加。魚^{さし}のいしるや、トビウオの焼き干しなど、地元食材を使った料理などを紹介し、珠洲の魅力をPRした。

「不慣れなこと、しどろもどろでしゃべっていたワークショップだったが、今、改めてチャレンジしてよかったと感じている。フェアに来てくれた人が、『珠洲へ行きたかった』『いたけ小屋に泊まっていた』『よかった』と言ってくれ、三月には東京から実際に泊まりに来てくれた」と奥野さん。

平成十五年には待望の能登空港が開港した。「東京からも来やすくなったので、この機会をもっと生かしていきたい」と、沢谷さんは期待に胸を膨らませる。実は今年六月、代表の泉谷さんが珠洲市長に就任した。大黒柱を欠く事態に二人は戸惑いを隠せないが、会員加入の申し出も耳に届くようになるなど、活動は認知されつつある。

「将来的には珠洲ファンクラブを結成したい」と夢が広がる二人。走り始めたばかりのすず交流ビュローのこれからの活躍に期待したい。

（財）地域活性化センター
編集委員 ● 岩野敏昭

「鬼と鉄」の祭りで 地域の誇りを再生

室町時代、画聖雪舟が涙でネズミの絵を書いたという有名な逸話の残る岡山県総社市。「吉備の国」と呼ばれたこの地は、古代においては大和に匹敵する勢力を持ち、今も市内には数多くの古墳や寺社が残る。

中でも、国内で最も古い形を残しているといわれる山城跡「鬼ノ城」は、麓に広がる阿曾地区を見守るシンボルとして、人々に親しまれてきた。今回はここで、地域に残る歴史と文化を大切に育むことでまちの誇りを再生しようと活動している「鬼ノ城塾」の林正実塾長に話を伺った。

地域の魅力を映し出す 各地の祭り

高校まで地元岡山で過ごした林さんは、大学への進学を機に故郷を離れた。就職後は転勤族として、東京、大阪、福岡の各地で暮らした。そして

各地で、その地域が持つ魅力を映し出す鏡としての祭りに魅せられた。

東京では、下町浅草をはじめとした江戸っ子の気風を感じることができ、ふる里に、関西では有名な「岸和田だんじり」だけでなく、兵庫県山間部の農村歌舞伎にも興味を持った。また福岡では、「博多山笠」や「唐津くんち」など、大きな祭りに参加した。

こうした祭りにかかわるたびに、

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成13年4月
設立・運営主体＝自主団体
代表者＝林 正実
会員数＝50人
＜事務局連絡先＞
〒719-1103
岡山県総社市西阿曾224-1
(電話) 090-7776-1063 (林 正実)
(E-mail) hayashim@sweet.ocn.ne.jp

林さんの胸に去来したのは「祭りを軸にして一年が回っている。子どもからお年寄りまで、それぞれが役割を持つことで居場所を確保し、そして自分たちが住んでいる地域がこれほどの祭りを継続していることに、本当に誇りを持っている」といっている。



林 正実代表

の住処を「鬼ノ城」と呼び、都へ暴状を訴えた。都からは吉備津彦命が派遣され、温羅を退治したというのが一般に温羅伝説と呼ばれており、地名もこの説話に由来している。温羅は、後に歴史をつくる権力者によって、「鬼」という存在にされてしまったが、本当は大陸から古代製鉄の技術(たたら)を伝えた渡来人の長ではなかったかとみられる。

吉備国は、当時のトックラスの製鉄技術を持つことで、時の朝廷に匹敵する勢力を持っていた。このことは、国内最古級の製鉄炉跡「千引カナクロ谷遺跡」がこの地域に残っていることから明らかである。

林さんにとって、この「鬼と鉄」が鬼ノ城の持つ持っているかけがえのない地域資源に映った。「ここで祭りを起こすなら、これにこだわるしかないと思った」——ようやく故郷に帰った林さんは、さっそく活動を開始した。

祭りをプロデュースできる 「人づくり」の塾

ただ、祭りをつくると言っても一人ではできない。地域の人々が祭りを



阿曾の火祭り

プロデュースする力を付けるためには、鬼ノ城の良さを知り、その歴史と文化についてじっくりと学ぶことのできる場を設ける必要がある。そこで平成十三年、祭りを通じて未来の岡山像をつくることのできる人づくりを目的に「鬼ノ城塾」を立ち上げた。

現在、鬼ノ城塾の主な活動は二カ月に一度、鬼ノ城の麓にあるゴルフクラブハウスで行っている講座である。岡山だけでなく全国で活躍する講師を招き、岡山の行政から産業、芸術・文化、歴史などあらゆるジャンルのテーマを設定して、毎回白熱した討議を繰り広げている。

また、年に一〜二回の課外講座を

行っており、昨年は「六世紀の古代たたら操業」と銘打ち、古代製鉄を再現するイベントを開催した。できる限り当時の炉を復元し、砂鉄ではなく鉄鉱石を用い、送風も手押しふいこで行うというこだわりようだった。

昼前に始まった本操業には、塾生だけでなく地域の約二百人が集まり、炉への鉄鉱石や木炭の投入、ふいこ押しを体験した。約十時間が経過した午後十時ごろ、炉の底から真赤な鉄の塊が現れると、辺りは驚きと感動の拍手に包まれた。

中には、未来の鬼ノ城を担う子どもたちの姿もあった。「あの子たちが大きくなって、いつか故郷を離れることがあっても、あの真っ赤な鉄



鬼ノ城塾の講座

のことを忘れないでほしい。生まれ育った鬼ノ城に誇りを持ち、祭りの時期には故郷に帰ってくるような若者になってほしい」——林さんは子どもたちの笑顔を思い浮かべながら訴えた。

鬼ノ城で採火する「温羅の火」を全国に

こうした活動が徐々に形になり始めた。昨年からは鬼ノ城の麓に広がる五地区が参加する「阿曾の火祭り」が始まったのである。たたらには欠かせない「火」に着目した祭りで、鬼ノ城山頂で「魂火」を採火することから始まる。

温羅やその妻阿曾姫に扮した地元住民が行列をつくり、神社に到着する。一晚神社に置かれた火は翌日、岡山市を目指して出発し、市内の納涼花火大会の火種となるのである。

「現在は岡山市にしか送られていないが、ゆくゆくは温羅の火を古代吉備の各地で開催される花火大会の種火として提供したい。また、吉備と深い交流があった九州や出雲、大和の国の花火大会にも提供できたら、鬼ノ城はこの辺りの『火の源』になると思う」と、林さんの夢は尽きない。

実は、林さんがこうした活動を続

けられるのには訳がある。岡山で祭りを仕掛けたいと思い始めたのは、博多に勤務していた時だ。当時、祭りを立ち上げ、運営できる知識を身に付けたいと考えていた林さんは、慶應義塾大学の社会人を対象としたアート関係講座に通った。

毎週金曜日の勤務終了後に夜行バスに乗り、東京に通学する日々を一年間続けた。体力的にはきついこともあったが、そこで大きな財産を得た。アーティストや大手企業の文化担当者といった、東京を中心に全国に広がるメンバーによるネットワークである。

現在、鬼ノ城塾の活動を続ける中で、各ジャンルのトップクラスに電話一本で相談したり、講師を依頼できるのはこのネットワークがあるからだと言う。

「これからも、この全国規模のネットワークを活用して、小さなコミュニティの誇りを回復できるような活動を続けていきたいと思う。鬼ノ城は私の遊び場だから」。林さんが心から愛する鬼ノ城には、無限の地域づくり活動の可能性が秘められているようだ。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 小池亜希

センター通信

センターホームページ
http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/

(財)地域活性化センター 会員懇談会を開催

当センターは、センター民間会員および地方公共団体関係者の情報交換・交流の場として、「会員懇談会」を毎年開催しています。今年度は9月13日に東京・平河町のルポール麹町で開催し、総務省の滝野総務審議官と評論家の高野孟さんの講演に続き、約240人が参加した交流会を開きました。

【開催概要】

■日時 平成18年9月13日(水)

■会場 Ⅱホテル ルポール麹町
(東京都平河町2-4-3)

■対象 Ⅱ地域活性化センター会員(民間会員並びに地方公共団体の長または幹部職員)および総務省関係者

■参加者数 Ⅱ240人

■プログラム

講演

・総務省 滝野欣彌総務審議官

・テーマ「地方行政等の課題」

・(株)インサイダー 高野 孟代表取締役

・テーマ「これからの日本と地域」

交流会

お問い合わせ先
情報サービス課
電話 03-5202-6135



平成18年度 会員懇談会

地域再生実践塾

参加者募集

地域再生の方法について、さまざまな視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を開催します。

■開催計画

○第4回「食」によるまちづくり

(福井県小浜市)

主任講師 Ⅱ園田正彦氏

(株)三井物産戦略研究所国土・地域振興室室長)

開催日 Ⅱ10月19日(木)21日(土)

※申し込み期限が過ぎていますが、募集人数に余裕があれば受け付けますので、電話で確認してください(電話03-5202-6137 業務第2課)。

○第5回 大学と地域の連携

(広島県東広島市)

主任講師 Ⅱ塚本俊明氏

(広島大学地域連携センター教授・副センター長)

開催日 Ⅱ11月8日(水)

申し込み期限 Ⅱ10月13日(金)

対象 Ⅱ地方公共団体、商工会・商工会議所、NPOなど、地域再生に取り組んでいる人

募集人数 Ⅱ各回50人

受講費用 Ⅱ無料

(開催地までの往復の交通費、宿泊費、飲食代などは参加者負担)

お申し込み方法

申込書を当センターあてに送付してください。

※申込書の様式など詳しい内容は当センターのホームページをご覧ください。



第1回・神奈川県逗子市「コミュニティ・ビジネス」

BOOK CD-ROM GUIDE

センター刊行物・CD-ROM紹介コーナー

「地域活性化」に有益な情報を満載、ぜひご活用ください。

市町村の活性化新規施策 (平成18年度地域政策の動向)

当センターは、総務省自治行政局地域振興課が行った「平成18年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の新規施策を取りまとめた事例集とCD-ROM(平成16年度～18年度のデータを収録)を製作し、会員に配布します。発行は10月1日。条例、広域行政、住民参画、農山漁村活性化、産業育成、観光振興、環境、少子高齢化など、あらゆる行政課題に対応する最新事例を紹介していますので、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜひご活用ください。

■事例集(1冊)1,500円 ■CD-ROM(1枚)1,000円

お問い合わせ先:企画調査課 担当:辻岡
〒103-0027
東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル13階
TEL:03-5202-6133 FAX:03-5202-0755
※ホームページ(http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/)

第10回ふるさとサロン

「和み系 ふるさとスイーツ・パーティー」を開催します。

前回大好評であったスイーツパーティー。今回は「芋、栗、カボチャ」を取り上げます。

■出演

秋山道男(プロデューサー)

立川談笑(落語家、レポーター)

北海道(カボチャ担当)、岐阜県(栗担当)、鹿児島県(芋担当)の和み系男性職員

日時 Ⅱ平成18年10月30日(月)

18時30分～20時

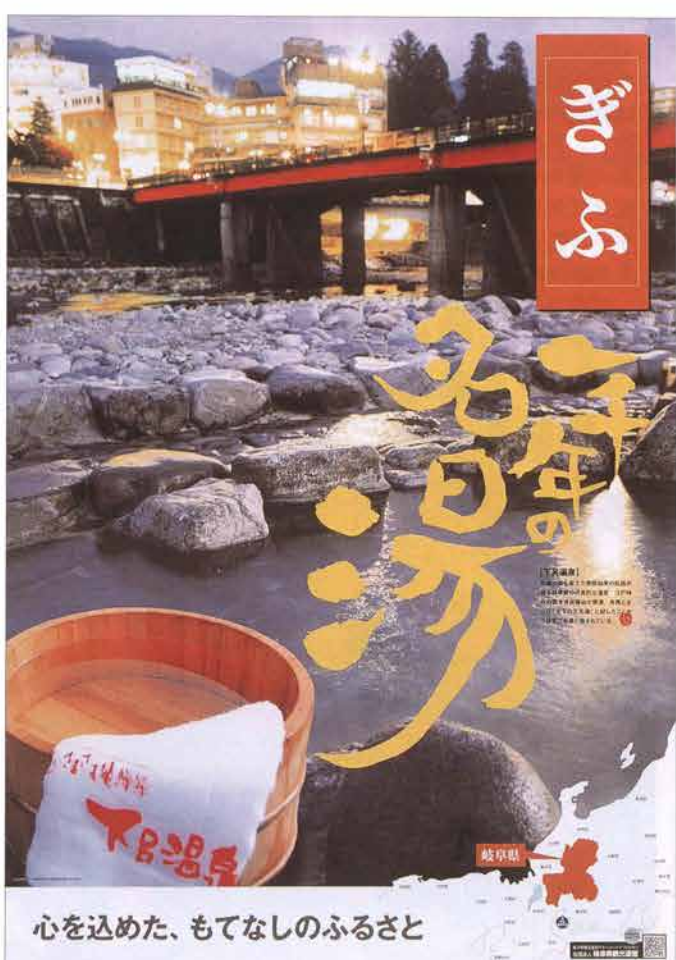
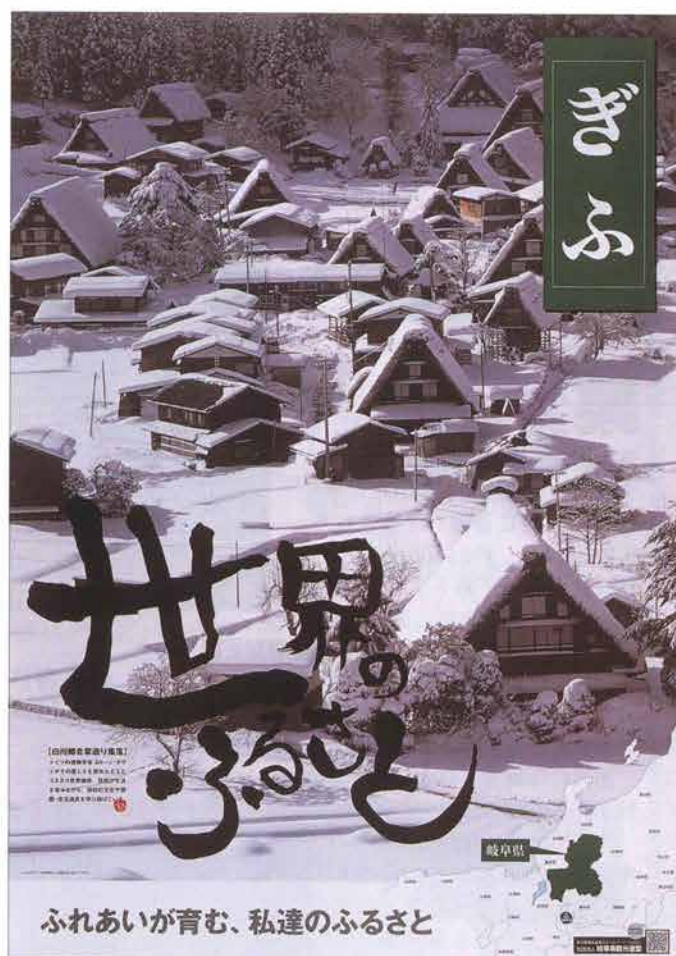
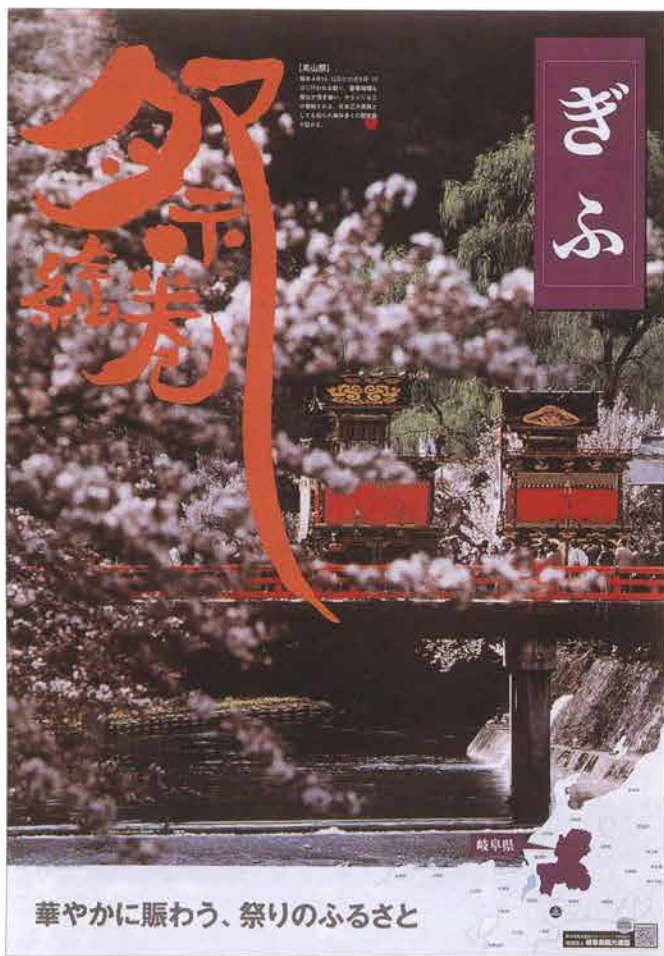
場所 Ⅱふるさと情報プラザ

参加費 Ⅱ500円

■お申し込み方法

10月13日(金)までに左記アドレスへ。郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号と第10回希望を明記の上お申し込みください。 johopiazza2@icrd-jp.org

*定員50人ですのでお早め。



栗原市は、宮城県栗原郡の築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村が平成17年4月1日に合併して誕生した。人口約8万人、約24000世帯で、面積は宮城県内で最も広く、約805平方キロ。国定自然公園の栗駒山をはじめとする山林や田畑が広がる自然と四季のうつろいが大変美しい田園都市。この豊かな土地から、「ひとめぼれ」や「ササニシキ」に代表される良質な米や地酒などの特産品が生産される。

市内には縄文・弥生時代の遺跡をはじめ多くの有形・無形文化財が伝えられるなど、各地で歴史や伝統に触れることができる。

栗原市のシンボルとして、市民から親しまれているのが「栗駒山」。宮城・岩手・秋田の三県にまたがる東北地方のほぼ中央に位置し、山頂からは蔵王連峰・月山、そして遠く太平洋までが一望できる。

春は「駒姿」と呼ばれる残雪が姿を現し、夏は登山や高山植物の観賞、秋は紅葉、冬はスキーが楽しめ、温泉が旅の疲れを癒してくれる。

国内で2番目にラムサール条約の登録湿地になった「伊豆沼・内沼」

雪と水の流れが美しい、
初冬の浅布溪谷

晩秋の仙台藩花山村寒湯番所跡

美しく紅葉した10月の栗駒山



自然豊かな田園都市「くりはら」

では、8月に咲く美しいハスの花や、冬の訪れとともに飛来するマガンやハクチョウなどの渡り鳥を観賞することができる。明けゆく大空に群舞する鳥たちの姿はまさに圧巻である。

栗原市への交通アクセスは、東北新幹線「くりこま高原駅」や東北自動車道の「築館」「若柳金成」ICで高速交通網と接続し、全国からの往来も容易である。

日本のふるさとの原風景が広がる、自然豊かな田園都市「栗原」へ、ぜひご来訪いただきたい。

築館地区上空から栗駒山を望む



伊豆沼、内沼のハスの花



(上) 一斉に飛び立つマガン
(下) 鹿を模した装束で勇壮に踊る「ハツ鹿踊り」



10月

★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 10月3日～5日
三重北勢地域地場産業
振興センター
- 10月12日～13日
須坂市（長野県）
- 10月18日～19日
五泉市（新潟県）
- 10月23日～25日
埼玉県農林部

★ふるさと情報プラザ

- 10月2日～6日
岡山市・倉敷市（岡山県）
岡山・倉敷自慢の逸品展
- 10月10日～13日
京都府
京都の伝統工芸展
- 10月16日～20日
小松市（石川県）
九谷焼展示即売店
- 10月23日～27日
広島県
広島県観光PR展

11月

★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 11月1日～2日
女川町（宮城県）
- 11月9日～10日
神奈川県西さがみ観光
協議会
- 11月15日～16日
静岡県菊川市茶業協会
- 11月21日～22日
田辺市（和歌山県）
- 11月29日～12月1日
下関市（山口県）

★ふるさと情報プラザ

- 11月1日～2日
天龍村（長野県）
おいでなんしょ 南信州天
龍村
- 11月6日～10日
北九州市
北九州市観光PR展（仮題）
- 11月20日～24日
神戸市
神戸市観光PR展（仮題）
- 11月27日～30日
湯浅町（和歌山県）
紀州湯浅の食・観光フェア

(写真)

1 風林火山物産展（夏の陣）～果実王国やまなしの桃味自慢～（8/2～4）＜日本橋プラザビルイベントスペース＞

2 富士は日本の山！富士山お宝発見団（8/7～11） 3 岐阜県美濃市＆多治見市～美濃和紙と美濃焼の涼を呼ぶ演出～（8/21～25）
＜以上ふるさと情報プラザ＞

【編集後記】

▼地方分権論議の進展を背景に、これまでの東京を中心とする経済など諸機能の一極集中から、地域間連携による、地域特性を活かした新たな振興に取り組み動きが各地に広がっている。また、地域の事情で合併に踏み切れなかった自治体の中には、行政域を越えた連携による行政サービスの充実、地場産業の育成などによって、新時代に向けた活路を見いだそうとする動きも目立っている。

▼今月号は、こうした全国各地の「広域連携とまちづくり」の動きを特集テーマに取り上げた。これまではなかったような新しい広域連携の動き、それに先進的・特徴的な取り組みなどを紹介した。

▼折しも政府の経済成長戦略大綱に、地域活性化戦略が柱の一つに据えられ、その中に「広域連携による地域活性化」が盛り込まれた。具体的には「経済的社会的まとまりを持つ地域を単位とした総合的支援により活性化を図る」内容だ。

▼特集で紹介した事例は、少子高齢化時代を踏まえ、広域連携による医療、福祉、介護をはじめとした公的サービスの効率化や、競争力ある観光地づくり、地場産品・技術の相互連携・活用による新たな産業創出などが多い。その背景には、生活・経済活動の拡大に伴うヒト、モノの動きの広域化がある。事例の中には、団塊の世代の大量定年による人口流動化に備え、県際を越えて行政と住民が連携し、移住者の受け入れに動き出したケースもあった。（沢）

【11月号予告】

廃施設・スペースの利活用

地域づくり10月号

平成18年10月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131（代） <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

早くカエル、
これワンダフル。



宝くじの当せん金の支払いは、
支払い開始日より1年間。
宝くじを買ったら
必ず調べて早めに換金しましょう。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ

財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。